

女性の健康支援に関する事例集

目次

1. はじめに	はじめに	03
	女性の健康相談の実施プロセス	04
2. 掲載事例の一覧と事例のポイント	掲載事例の一覧と事例のポイント	06
3. 女性の健康相談の実施事例		
	1) 人口50万人以上	
	01 愛知県名古屋市	11
	02 新潟県新潟市	13
	03 神奈川県相模原市	19
	04 東京都板橋区	23
	2) 人口5万人以上50万人未満	
	05 兵庫県西宮市	27
	06 静岡県御殿場市	31
	07 新潟県燕市	35
	08 静岡県伊東市	39
	3) 人口5万人未満	
	09 富山県南砺市	43
	10 岡山県真庭市	47
	11 兵庫県太子町	51
	12 岩手県洋野町	55
	4) 都道府県	
	13 岐阜県	59



1.

はじめに

はじめに

事例集作成の背景・目的

- この度、自治体からヒアリングを行い、女性の健康支援に関して、自治体や医療機関等の相談支援体制、病診連携体制や診療科連携体制、オンラインの効果的な活用、企業の取組等の好事例を収集しました。
- 本事例集ではヒアリング事例を踏まえ、全国の自治体が、女性の健康支援の実施状況に関わらず、他の自治体の取組内容や工夫を参照し、今後の活動に活用できるよう、取りまとめました。

事例集の対象・活用方法

- 本事例集は、女性の健康相談支援に取り組む自治体や団体等の担当者の皆様にご活用いただくことを想定しています。また、地域で女性の健康相談を支援する各機関の関係者や企業担当者にも参照いただけます。

女性の健康相談の実施プロセス

- 現在、自治体においては住民向けの各種相談事業が行われています。特に女性の健康相談は、自治体が住民からの相談を受け、医療への受診勧奨等を行い、地域の医療機関における診療等へとつながります。しかし、関係機関の役割分担や連携が必ずしも十分ではなく、住民の身近なところで、適切な受診勧奨を含めた相談支援を行う体制の構築が求められています。
- この度、全国の都道府県および市区町村に対してアンケート調査[※]を実施し、その結果をもとに一部の自治体にヒアリングを行いました。その結果から、相談支援を行う体制の構築に向けた準備・対応の共通プロセスを構造化して整理しました。
- なお、5.窓口の周知と7.住民への啓発は一体的に行われていることから、3章「女性の健康相談の実施事例」では「窓口の周知・啓発」として掲載しています。

1. 実施方法の検討

まず相談の実施方法を検討します。関連事業との接続や相談対象者と自治体との接点を捉えた検討も重要です。手引きにおける3.1～3.5の内容に相当

2. 人材の確保・育成

1で検討した方法に合わせて、相談窓口に対応する人材の確保・育成を行います。手引きにおける3.6の内容に相当

3. 窓口の整備

相談窓口に必要なマニュアルや更年期に関連する説明資料の準備、相談対応における庁内外の連携体制の構築を行います。手引きにおける4.1の内容に相当

4. 窓口の設置

相談対象者の生活スタイル、行動経路、相談チャネルや時間帯等を考慮して、窓口を設置します。手引きにおける4.2の内容に相当

5. 窓口の周知

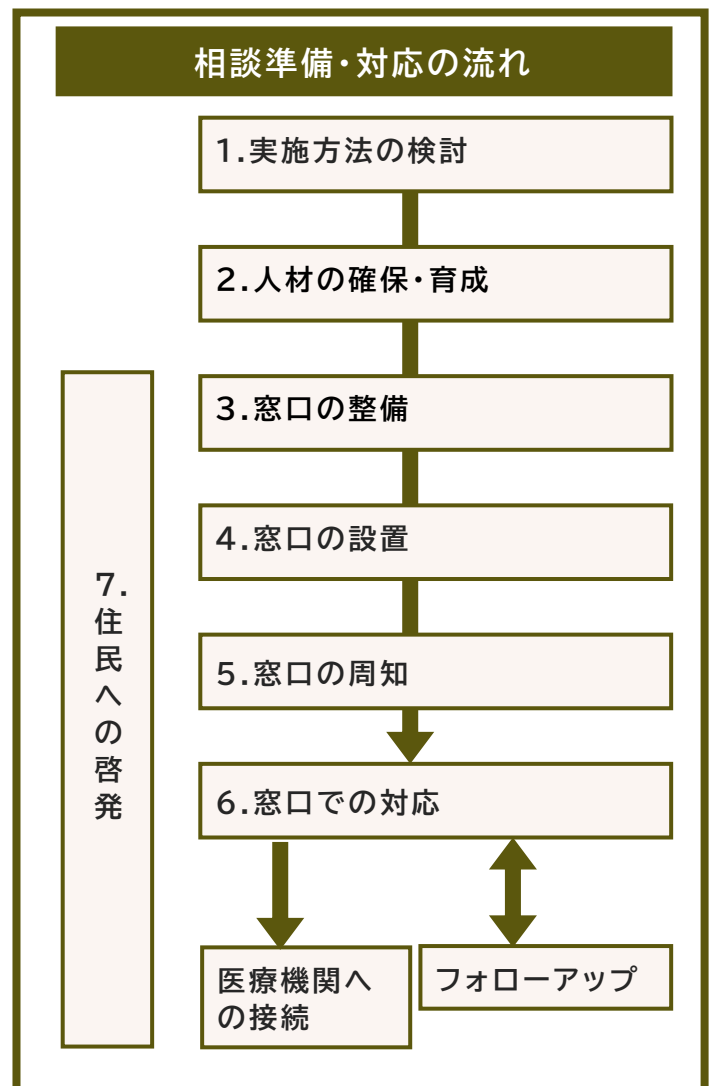
窓口の存在を住民に周知します。自治体の実情に応じて、適宜住民への啓発活動も併せて行うこともあります。手引きにおける4.3の内容に相当

6. 窓口での対応

庁内外への接続も視野に入れながら、相談の対応を行います。手引きにおける4.4の内容に相当

7. 住民への啓発

女性の健康に関する住民への啓発活動を行います。手引きにおける4.3の内容に相当



※ 各自治体における女性の健康相談事業の現状把握と課題整理を行うため、令和7年8月に全都道府県・市区町村を対象としたアンケート形式による実態調査を指します(手引きP1にも記載)。

A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.

2.

掲載事例の一覧と事例の ポイント

掲載事例の一覧と事例のポイント(1/2)

- 女性の健康相談の実施プロセスからみた各自治体の特徴的なポイントを一覧にして掲載します。

		01 愛知県 名古屋市	02 新潟県 新潟市	03 神奈川県 相模原市	04 東京都 板橋区	05 兵庫県 西宮市	06 静岡県 御殿場市
1	実施方法 の検討	事前の実証事業の実施によりニーズを確認	既存の健康相談会の枠組みでの実施	企業・団体等への出張相談・教室	女性健康特化型の相談事業で実施	検診受診に合わせた相談の実施	成人健康相談と出張型相談の併用
2	人材の 確保・育成	外部委託により多職種を一体的に確保				母子保健業務に従事している専門職の兼務体制	ケースカンファレンスでの経験の補完
3	窓口の 整備		企業と連携した相談窓口用資材の共同作成		専用電話回線の設置、東京都作成の保健指導媒体の作成	相談手順書・マニュアルの整備	
4	窓口の 設置	電話(水曜夜間・日曜)・LINE(24時間)の相談窓口の設置		保健センターおよび出張先での相談窓口の設置	女性健康支援センターにおける専用相談窓口の設置		保健センター・出張先・検診会場における相談窓口の設置
5	窓口の 周知						
6	窓口での 対応	オンライン相談は24時間以内に回答		測定機器を用いた出張相談	専門相談後の区内婦人科への紹介体制の整備		
7	住民への 啓発	ポータルサイトを活用した啓発	事業所への資材配布による啓発		子育て支援課と連携した健康教育		生命保険会社・スポーツ関連企業と連携した啓発

■:人口50万人以上 ■:人口5万人以上50万人未満 ■:人口5万人未満 ■:都道府県

掲載事例の一覧と事例のポイント(2/2)

07 新潟県 燕市	08 静岡県 伊東市	09 富山県 南砺市	10 岡山県 真庭市	11 兵庫県 太子町	12 岩手県 洋野町	13 岐阜県	
20代～40代向け女性健診を起点に展開	健診・女性運動教室・心理相談を活用			相談窓口と地区担当制を組み合わせた体制構築	町全体(どの窓口でも総合健康相談を受付)		実施方法の検討
	市外の病院勤務経験者なども活用	地区担当制で切れ目ない相談支援		地区担当保健師を中心とした相談支援体制	研修参加やケース検討を通じた育成	専門機関によるコンサルテーション体制の構築	人材の確保・育成
市の健康づくり事業と一体的に実施	問診・相談記録の庁内共有体制の構築		行政プラットフォームを活用した相談專線および記録共有体制の整備			健康問題別FAQおよび医療機関リストの整備	窓口の整備
健診の場から保健センターにフォローを引き継ぎ	健康教室および健診後の相談窓口の設置	対面窓口とアプリを併用した相談体制の構築					窓口の設置
				フレイル教室等の地域活動を通じた周知			窓口の周知
健診結果に基づくフォローアップおよび受診支援体制の整備	庁内会議で関連部署を含めケース検討	アプリ相談および健診結果を活用した医療連携体制の構築	相談記録データ共有による医療・福祉部門への接続体制の整備	定期会議による方針共有と医療・保健所連携体制の構築	医療機関同行支援および受診調整・継続フォロー体制の整備	協力医療機関への受診勧奨	窓口での対応
							住民への啓発

A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.

3.

女性の健康相談の実施事例

1) 人口50万人以上

愛知県名古屋市[人口:約230万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約39万人]

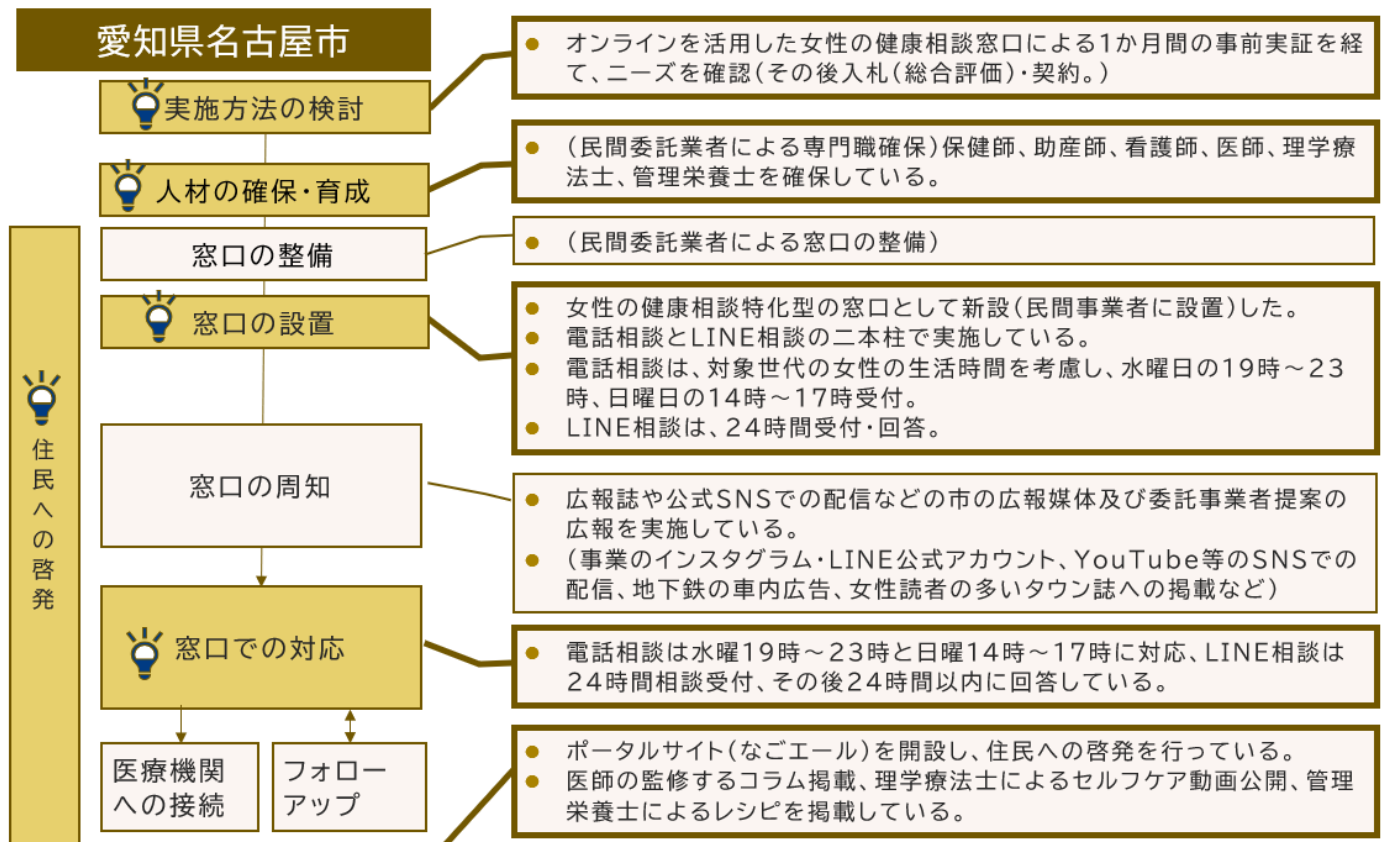
事例
01

実証を経た夜間・LINE相談の常設化と民間委託活用

ポイント

- 事前実証を1か月行い、ニーズ等を確認めた上で本事業を開始。女性の健康相談窓口「なごエール」を完全外部委託方式で新設し、電話・LINE相談で幅広い世代の女性の健康相談に対応。
- 夜間・休日の電話相談と24時間受付のLINE相談で、仕事や子育て等で忙しい世代も利用しやすい体制を整備。
- ポータルサイトやSNS、紙媒体を組み合わせた情報発信により、市民全体に女性の健康情報を届ける仕組みを構築。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 名古屋市では、国の「健康日本21(第三次)」を受けて、市としての健康づくり計画「健康なごやプラン21(第三次)」を策定し、その中で「女性の健康」という視点が明確に位置づけられた。これを受け、令和6年度から女性の健康相談窓口の設置に向けた準備を開始し、令和7年度から本格的な事業としてスタートする流れとなった。
- 準備段階では、総務局が所管する公民連携推進施策「NAGOYA FRONTIER」の仕組みを活用し、「オンラインを用いた女性の健康相談窓口」の実証実験を令和7年3月に1か月間実施した。実証では、オンライン相談に一定のニーズがあることが確認され、相談者アンケートでも5点満点中4.6点と高い評価が得られたことから、本格実施に踏み切る後押しとなった。
- 事前に1か月の実証実験を実施し、ニーズと運営上の課題を把握した上で本格事業に移行した。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進事業として、女性の健康相談窓口「なごエール」を設置している。 ■ 事業は全てを外部委託で実施し、公募(一般競争入札・総合評価落札方式)により受託事業者を選定している。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業実施方法: 関連領域の事業を受託している事業者へ委託。委託により電話相談事業の運営ノウハウや、医療・看護系専門職の人材プールを活用することができた。委託の際は、事業者に求める質・体制を市の職員が仕様書で明確化し、事業者の提案力・運営力を引き出している。 ■ 実施時間: 水曜日 19時～23時、日曜日 14時～17時(年末年始を除く)に実施。 ■ 内容: 女性の体や心の不調、生活習慣、ライフステージに応じた健康課題など幅広い相談に対応。 ■ LINE相談: LINE公式アカウントを通じて24時間相談を受付。受付から24時間以内に専門職が回答。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委託仕様書上の要件として、「次のいずれかを有する保健医療関連の専門職を配置: 医師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士など」としている。
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業委託業者が、保健師、助産師、看護師、医師、理学療法士、管理栄養士を確保している。

周知・啓発

- チラシ・ポスター・市広報誌「広報なごや」、市長定例会見、複数の公式SNSなど、複数媒体を併せて活用し、スタート時の認知向上に成功した。
- 令和7年9月29日のポータルサイト開設時点から10月27日時点までの実績としては、電話相談：12件、オンライン相談：82件である。
- 専用ポータルサイト「なごエール」(<https://nagoyell.jp>)上で、医師監修のコラム、理学療法士によるセルフケア動画、管理栄養士・栄養士によるレシピなどを発信し、相談と情報提供の両面から女性の健康を支援しているほか、名古屋市公式ウェブサイトにおいても案内している。
- 今後の相談実績やアクセス状況に応じて、コンテンツや相談時間帯・体制の見直しを図り、幅広い世代の女性とその周囲の人々にとって利用しやすい窓口となるよう改善を重ねていく予定である。

実施上の課題と今後の対応

- スタート時は市長会見や「広報なごや」で大きく取り上げたこともあり相談件数は伸びたが、その後、件数が伸び悩んでいる。
- 広報予算には限りがあるため、立ち上がり期の広告出稿に加え、SNS広告や検索型リスティング広告等を活用しつつ、タイミングをずらした集中的な情報発信を検討している。
- スポーツ市民局の男女平等参画推進課が所管する「女性のための総合相談窓口」では、DVや人間関係などの相談が中心であり、本事業が健康相談の受け皿となっている。
- ポータルサイトやSNSのアクセス数・利用状況の詳細な分析は、まだ受託事業者から十分に上がってきていないため、今後モニタリングしていく必要がある。
- 今後は、アクセスデータや相談内容の傾向を踏まえてコンテンツ内容・広報手段を改善するPDCAサイクルの構築が求められている。

参考資料

- 名古屋市公式ウェブサイト「女性の健康相談窓口『なごエール』」
出所：https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/kenkoinfo/1009410/1040316.html?utm_source=chatgpt.com
(閲覧日2026年2月15日)
- 女性の健康相談窓口「なごエール」ポータルサイト
出所：nagoyell.jp(閲覧日2026年2月15日)

なごエール 女性を応援する健康相談窓口



2) 指定都市・特別区

新潟県新潟市[人口:約76万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約13万人]

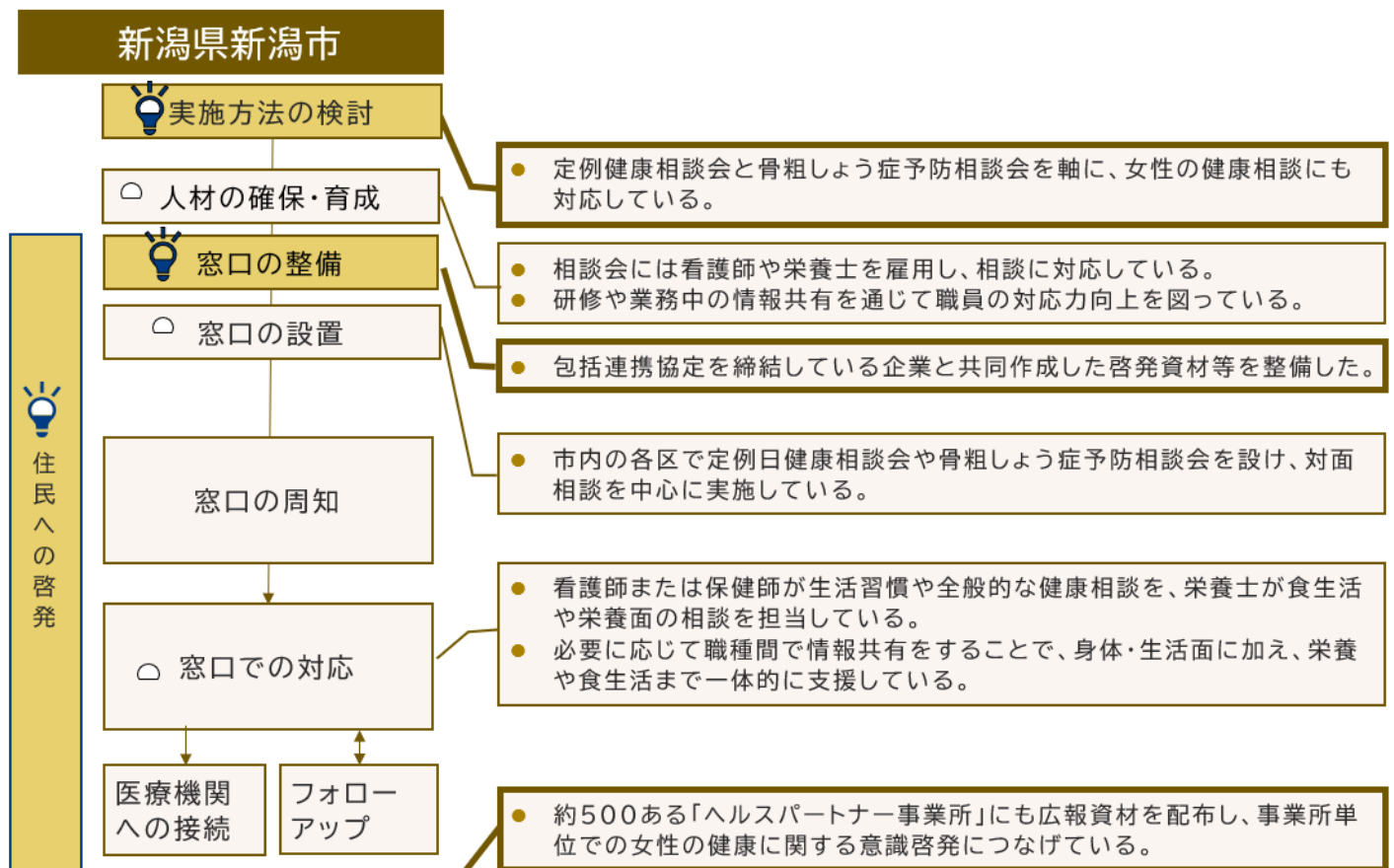
事例
02

既存健康相談の活用と企業連携による啓発強化

ポイント

- 既存の定例日健康相談や骨粗しょう症予防相談会を活用し、生活習慣病予防と一体的に女性の健康相談を実施。
- 看護師または保健師・栄養士が市内8区で対面相談を行う、身近で継続可能な相談体制を整備。
- 包括連携協定企業との協働によるリーフレット作成や企業の健康づくり担当者へのメルマガ配信等を通じ、女性の健康に関する啓発と情報提供を強化。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 市内8区全てで月1回以上定例日健康相談を実施し、健診後の事後フォローを含め、生活習慣病予防を中心とした個別相談を行ってきた。
- また、「骨粗しょう症予防相談会」は、平成25年度までは健診として実施していたが、医師の確保や二次健診へのフォロー体制の構築が難しかったこと、若い世代も含めた一次予防として早期から相談できる場を広げたいことなどから、平成26年度以降は「健診」から「相談会」へと転換し、18歳以上なら誰でも参加できる形とした。
- 市健康増進計画では、女性の特徴や社会的背景を踏まえ、ライフコースアプローチの視点を取り入れた「女性の健康づくり」を推進しており、既存の相談体制を活用して女性の健康に関する取組を展開している。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進事業上の「定例日健康相談」と「骨粗しょう症予防相談会」の中で、女性の健康に関する相談を受け付けている。 ■ 既存の仕組みを活用することで、限られた予算の中でも女性の健康に関する相談体制を確保している。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定例日健康相談：健診の事後フォローとして、市内8区全てで毎月1回以上の相談会を実施。生活習慣病予防を主な目的とし、健診結果の見方や生活習慣の改善などを個別に相談できる。 ■ 骨粗しょう症予防相談会：18歳以上の市民（在住・通勤・通学者）が対象で、無料の骨密度測定（超音波法）と予防のための健康相談を行う。市内8区で実施し、年度内1回を基本とした参加枠を設けている。 ■ 年間の相談件数は全体で約2,264件。そのうち定例日健康相談が約500件、骨粗しょう症予防相談会が約1,700件である。 ■ 65歳以上の高齢者からの相談が大半を占め、定例日健康相談の約500件のうち、64歳以下からの相談は約100件程度に留まっている。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 看護師または保健師が生活習慣や全般的な健康相談を、栄養士が食生活や栄養面の相談を担当し、それぞれの専門性を活かし、対面で相談に対応している。一人の相談者についても、必要に応じて職種間で情報共有しながら支援することで、身体・生活面に加え、栄養や食生活まで一体的に支援できる体制となっている。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 包括連携協定を背景に、企業と連携して「女性の健康」に関するリーフレットを作成。ホルモンの変化が女性の健康に与える影響などの一般的情報をまとめ、市民に配布している。

<p>主な連携先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ プレコンセプションケアについては、こども家庭課が主体となって庁内会議を進めている。 ■ 保健所健康増進課としては、プレコンセプションケアの基盤となる若年層の健康づくりを担う立場から、関係課とともに取組を検討していく。
<p>人材確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 限られた予算の中で、既存の相談事業の枠内において女性の健康相談機能の充実を図っている。 ■ 新たな人員増は行わず、生活習慣病予防に関する年1回の研修や、業務中の情報共有を通じて職員の対応力向上を図り、女性の健康課題にも対応できる体制を整えている。
<p>周知・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 包括連携協定を背景に、企業と連携して「女性の健康」に関するリーフレットを作成。ホルモンの変化が女性の健康に与える影響などの一般的情報や、女性の健康を応援するサイトの情報を掲載し、定例日健康相談や骨粗しょう症予防相談会で配布している。 ■ 約500ある「ヘルスパートナー事業所」にも広報資材を配布し、事業所単位での女性の健康に関する意識啓発につなげている。また、令和6年度の健康経営推進セミナーでは、「働く世代の女性の健康」をテーマに講演を行った。

※「プレコンセプションケア」とは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取り組みのこと。（出所：こども家庭庁「はじめようプレコンセプションケア」
<https://precon.cfa.go.jp/dictionary/preconception-care/>）

実施上の課題と今後の対応

- 現行の相談体制は、平日日中(午前～17時15分)に限られていることから、働く世代の女性が利用しにくい点が課題となっている。今後は日中の健康相談の在り方について検討するとともに、働く世代に対しては健康経営の取組と連動し、ヘルスパートナー事業所等を通じた情報提供や啓発を進めていく。

参考資料

- 骨粗しょう症予防相談会 周知資料

出所：https://www.city.niigata.lg.jp/iryō/kenko/yobo_kenshin/kenkodukuri-sonota/kotsusosho.html (閲覧日 2026年2月15日)

骨密度が無料で測定できます♪

令和7年度 骨粗しょう症予防相談会

骨粗しょう症は、骨密度が薄くなり、骨がもろくなることで骨折しやすくなる病気です。
女性に多く、早い方で30歳代から発症し、60歳を過ぎると急増します。
予防の第一歩は自身の骨の状態を知ることです。お近くの会場にぜひおいでください。

対象 18歳以上の市民 (本市に在住または通勤、通学中の方)

- 骨粗しょう症治療中の方、再発のかたに骨折や外傷のある方はご連絡ください。
- 年度内(4/1～3/31)2回以上の測定はご遠慮ください。



4D骨密度測定機
一歩3 CHECK

内容 ・骨密度測定 (超音波式、かかとの骨で測定)

- 結果説明および骨粗しょう症予防のための健康相談 (15分程度)

費用 無料

日程 裏面をご覧ください

予約 予約開始日(裏面)以降、**インターネット予約**

- または 市役所コールセンター (インターネット予約が難しい方) ☎025-243-4894
- ※予約制。先着順。
- ※1回の申請につき1人予約可能です。





インターネット予約に関する問い合わせ：保健所健康増進課 ☎025-212-8166

【日程地】

区分	日程	会場	時間	定員	予約開始日
北区	7月22日(火)	農業健康センター	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10 ⑤13:10 ⑥13:40 ⑦14:10	各回8名	6月24日(火)
	9月28日(日)	北地域保健福祉センター			8月31日(日)
	10月7日(火)	農業健康センター			9月9日(火)
	12月10日(水)	農業健康センター			11月12日(水)
東区	6月24日(火)	中地区公民館	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10 ⑤13:10 ⑥13:40 ⑦14:10	各回7名	5月27日(火)
	8月25日(月)	木戸健康センター			7月26日(月)
	9月26日(金)	シルバーピア石山			8月29日(金)
	11月18日(火)	木戸健康センター			10月21日(火)
中央区	12月2日(火)	石山地域保健福祉センター	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10 ⑤13:10 ⑥13:40 ⑦14:10	各回7名	11月4日(火)
	5月29日(木)	南地域保健福祉センター			5月1日(木)
	7月31日(木)	クロスハル新湯5階			7月3日(木)
	9月9日(火)	東地域保健福祉センター			8月12日(火)
江南区	12月9日(火)	南地域保健福祉センター	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10 ⑤13:10 ⑥13:40 ⑦14:10	各回9名	11月11日(火)
	2月27日(金)	クロスハル新湯5階			1月30日(金)
	6月6日(金)	魚田健康センター			5月9日(金)
	7月1日(火)	出野木運動場			各回8名 6月3日(火)
秋葉区	8月16日(火)	魚田健康センター	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10	各回9名	各回9名 7月25日(金)
	9月16日(火)	横越健康センター			各回9名 8月19日(火)
	10月2日(木)	横越健康センター			各回9名 9月4日(木)
	11月18日(火)	魚田健康センター			各回9名 10月21日(火)
南区	12月16日(火)	魚田健康センター	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10 ⑤13:10 ⑥13:40 ⑦14:10	各回9名	各回9名 11月18日(火)
	5月30日(金)	新津健康センター			5月2日 (金)
	6月5日(木)	荻川コミュニケーションセンター			5月8日(木)
	6月27日(金)	新津健康センター			5月30日(金)
西区	7月15日(火)	新津健康センター	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10	各回9名	6月17日(火)
	9月30日(火)	新津地域交流センター			9月2日(火)
	10月24日(金)	新津健康センター			9月26日(金)
	11月20日(木)	新津健康センター			各回9名 10月23日(木)
西蒲区	6月11日(水)	白根健康福祉センター	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10 ⑤13:10 ⑥13:40 ⑦14:10	各回7名	5月14日(水)
	7月30日(木)	白根健康福祉センター			7月2日(木)
	9月4日(木)	白根健康福祉センター			8月7日(木)
	11月21日(金)	白根健康福祉センター			10月24日(金)
西蒲区	5月20日(火)	坂井輪健康センター	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10 ⑤13:10 ⑥13:40 ⑦14:10	各回7名	4月22日(火)
	6月3日(火)	西地域保健福祉センター			5月6日(火)
	9月3日(木)	黒埼健康センター			8月6日(木)
	11月5日(水)	坂井輪健康センター			10月6日(水)
西蒲区	6月4日(水)	西地域保健福祉センター	① 9:40 ②10:10 ③10:40 ④11:10 ⑤13:10 ⑥13:40 ⑦14:10	各回7名	5月7日(水)
	7月4日(金)	西地域保健福祉センター			6月6日(金)
	8月8日(金)	西地域保健福祉センター			7月11日(金)
	10月23日(木)	西地域保健福祉センター			9月25日(木)

神奈川県相模原市 [人口:71万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約12万人]

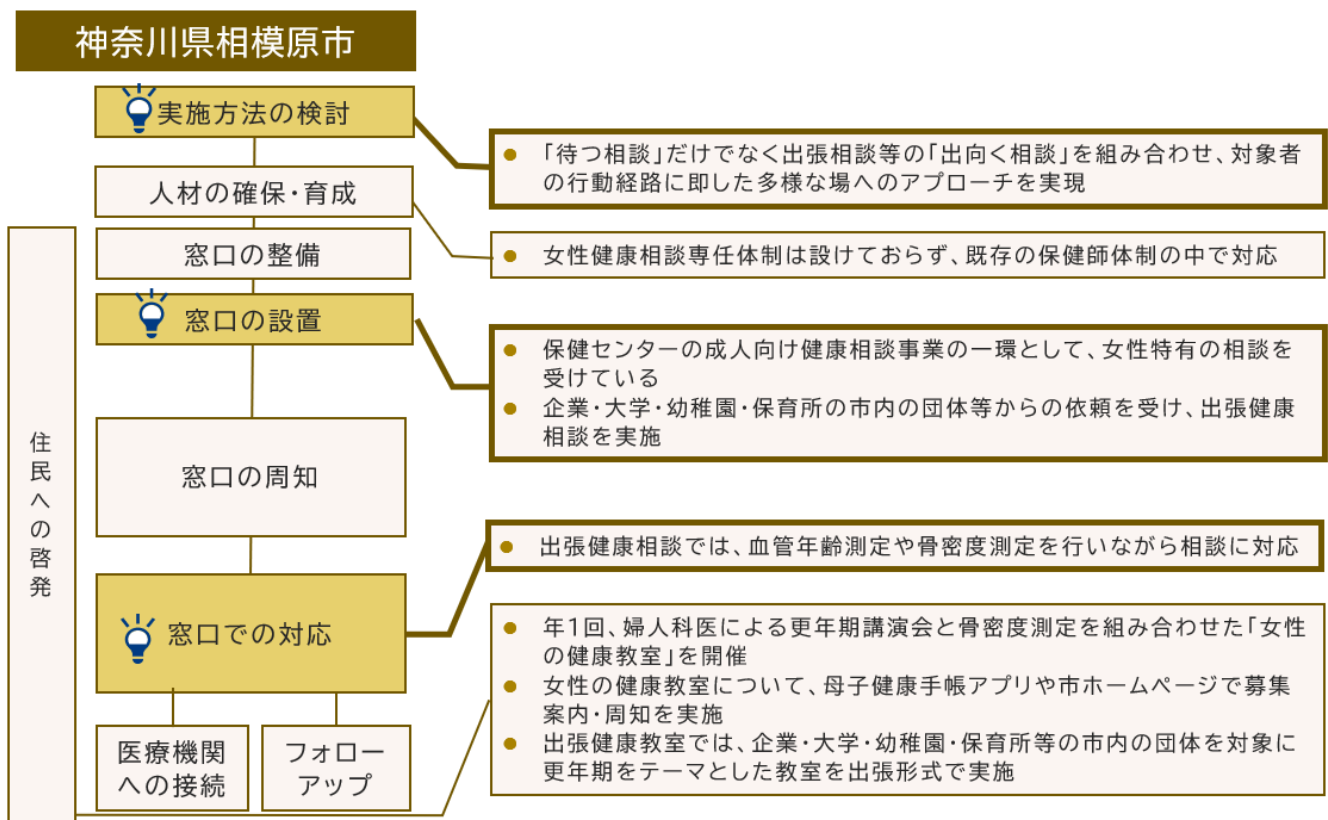
事例
03

測定機器も活用した出張型健康相談の展開

ポイント

- 保健センターが感染症予防事業費内の健康相談事業として、更年期・月経不順など女性特有の相談に来所・電話で対応。
- 年1回、婦人科医による更年期講演会と骨密度測定を組み合わせた「女性の健康教室」を開催し、出張健康相談も企業・大学・社協等からの依頼で実施。
- 若年女性向けの居場所事業と連携し、生理不順や食事などの相談に対応しているが、女性の健康相談全体の件数は少なく、潜在ニーズの把握が課題。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 感染症予防事業費の国庫負担金の中の「健康増進事業費」を活用し、保健センターで成人向けの健康相談事業を実施してきた中で、女性特有の相談も幅広い健康相談の一部として受けてきた。
- 相模原市が政令指定都市へ移行した平成22年度以降、成人の健康事業の一つとして、健康増進法に基づく更年期女性向け健康教室を平成23年度から開始し、女性の健康支援の柱として継続している。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 感染症予防事業費の国庫負担金の中の「健康増進事業費」を活用し、保健センターで成人向けの健康相談事業を実施している。 ■ 上記成人向けの健康相談事業の中で、女性特有の相談も受けている。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市の保健センターで、一般的な成人の健康相談を対象とした、来所・電話による健康相談を実施している。 ■ また、出張健康相談として、企業・大学・社会福祉協議会等からの依頼に応じて出張健康相談を行うことで、「待つ相談」だけでなく「出向く相談」を組み合わせ、多様な場へのアプローチを実現している。血管年齢測定や骨密度測定を健康相談と組み合わせている。 ■ 具体的には、企業の従業員を対象としたものや、乳幼児健診の保護者を対象としたもの、大学祭での健康相談など、様々な依頼があり、保健師が出向いて相談対応をしている。補助金を充当しており、依頼者に対しては無償で実施している。 ■ 女性の健康教室では、市医師会所属の婦人科医を講師として招聘して健康教室を開催しているが、この場では、医師による専門的な講演会と骨密度測定を組み合わせることで、「講話＋測定＋個別フィードバック」のセットを提供し、更年期や骨粗鬆症を身近なテーマとして捉えてもらう工夫をしている。R7年度は47名が来場したうち、ほぼ全員が骨密度を測定した。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出張健康相談には、保健師複数名と、必要に応じて管理栄養士も従事している。 ■ 女性健康相談専任体制は設けておらず、既存の保健師体制の中で対応している。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進課などの保健部門と適宜情報共有をしているが、女性の健康支援に特化した常設協議体は設けていない。 ■ 更年期に関する講演会では、市医師会所属の婦人科医や、若年女性向け事業では社会福祉協議会と連携している。

人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性健康相談専任体制は設けておらず、既存の保健師体制の中で対応している。
窓口資材	<ul style="list-style-type: none"> ■ 骨密度測定機器等の測定ツールを活用し、健康教育と数値フィードバックを行っている。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出張健康教室は、市のホームページで周知し、申し込みがあれば実施する形式を採用しており、企業・団体の依頼に応じ無償で実施している。 ■ 更年期女性向け健康教室を年に1回開催している。具体的には、婦人科医を招いた講演会＋骨密度測定をセットで実施している。以前は医師による講演会でないこともあったが、その場合には集客が少なかったこともあり、医師による専門的な講演会として実施している。 ■ 周知方法については、市のホームページに加えて母子健康手帳アプリも活用し、周知している。

実施上の課題や今後の対応

- 女性特有の相談件数は少なく、受動的窓口ではニーズを十分に把握できない状況にある。
- 統一的な相談マニュアルや専門医療機関一覧の未整備が課題である。この点、HRT専門医療機関や派遣可能医師一覧、相談対応基準を整理したマニュアル整備について、国が主導して実施する必要があると考えている。
- 今後も出張型アプローチを継続し、企業や若年層への接点拡大を図る必要がある。

参考資料

- 相模原市公式ウェブサイト「健康相談」から抜粋

出所https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/kenko/1026626/seijin_kourei/soudan/1007245.html
(閲覧日2026年2月18日)

The screenshot shows the '健康相談' (Health Consultation) page. It features a dark green header with the title and social media icons for Twitter, Facebook, and LINE. Below the header, there are navigation buttons for '印刷' (Print) and '大きな文字で印刷' (Print in large text). The main content area is white with a decorative border at the top. The text on the page includes:

- 健康に関する相談と各種計測(血圧・体重等)を行います。
- 相談時間は午前8時30分から午後5時までです。(土曜日・日曜日・祝日等・年末年始を除く)
- 来所相談希望者は直接窓口へおこしください。予約は不要です。
- 男女問わずご相談いただけます。
- 相模原市では、思春期から生涯を通じた女性の健康増進に向け、健康状態に応じて気軽に相談することができる相談窓口や、女性のライフステージに応じた健康教育を女性健康支援センター事業として実施しています。
- 本事業は女性健康支援センター事業として位置づけられています。

- 相模原市公式ウェブサイト「電子母子健康手帳アプリ「さがプリコ」から抜粋

出所：<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/kenko/1026627/ninshin/1014930.html>
(閲覧日2026年2月18日)

電子母子健康手帳アプリ「さがみはらアプリde子育て さがプリコ」

相模原市では、平成30年7月から電子母子健康手帳アプリ「さがみはらアプリde子育て さがプリコ」、通称「さがプリコ」を導入しています。お手持ちのスマートフォンやタブレット端末、パソコンなどで、妊婦健診やお子さまの乳幼児健診、予防接種などの管理ができるだけでなく、健診記録の自動グラフ化や予防接種のスケジュールリング、さらには「できたよ記念日」を画像や動画とともに保存できるなど、電子媒体ならではの機能が満載です。ご家族との記録の共有もできるので、里帰り先からパパへ、また離れて暮らすおじいちゃんおばあちゃんにもお子さまの成長を届けてみませんか。記録はクラウドに保存されるので、災害時など母子健康手帳紛失時も記録の復元が可能です。また、子育てに関する市からのタイムリーな情報もお届けしていきますので、ぜひダウンロードしてください。



東京都板橋区 [人口:58万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約10万人]

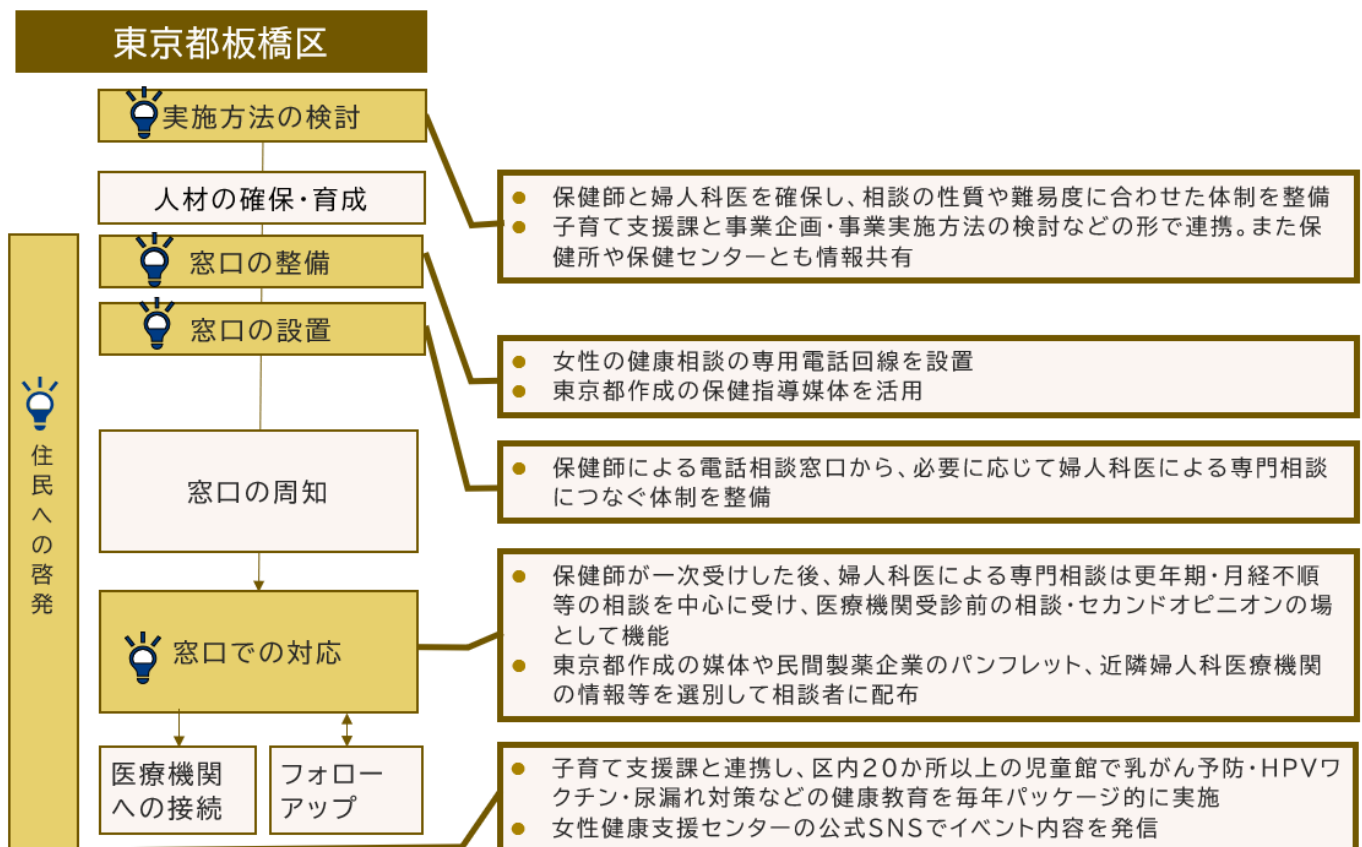
事例
04

保健師への一次相談から、婦人科医による二次的な専門相談へつなぐ体制を整備。関係組織と連携し、既存の資材も活用

ポイント

- 平成20年発足の「板橋区女性健康支援センター」で、保健師2名を中心に女性の健康相談専用電話と、月に1回の婦人科医による専門相談を実施。
- 子育て支援課と連携し、区内児童館で乳がん予防・HPVワクチン・尿漏れ対策などの講座を開催するなど、母親世代への健康教育を継続的に実施。
- 東京都作成の媒体や区独自パンフレット、民間製薬企業のパンフレット等を活用して相談者に配布し、公式SNSでも情報を発信。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 板橋区では、保健師の地区活動等を通じて、婦人科受診にハードルを感じる女性が一定数存在することが把握され、そうした女性が「受診前段階で抱える不安・疑問」を行政として受け止める必要性が認識された。
- これを受けて、平成20年に「板橋区女性健康支援センター」を発足させ、同時に保健師による女性の健康相談事業と、婦人科医による専門相談事業を開始した。
- 開始から15年以上経過しているため、立ち上げ当初の詳細な経緯は把握しきれていない部分があるものの、趣旨としては「婦人科を受診しにくい／受診の必要性が判断できない」層を支援し、相談→必要時の医療機関受診につなげる体制を整えることにあったと整理される。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進事業に位置づけられ、女性健康支援センターが実施主体となって「女性の健康相談」を提供している。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談は、一般的な生活習慣病相談ではなく、更年期、月経不順、婦人科疾患等の女性特有の健康課題に重点を置いている。 ■ 女性の健康相談専用回線を設け、保健師が電話で相談を受ける体制を構築しており、区民が「まず相談できる入口」として機能している。ここで相談内容を整理し、保健師対応で完結できる範囲と、医師等への相談が必要な範囲を判断する。 ■ 婦人科医による専門相談は、月に1回程度、更年期・月経不順等の相談を中心に実施しており、単なる情報提供に留まらず、必要に応じて医療機関受診の判断・受診行動の後押しや「主治医から手術を受けるよう勧められたが、その方法しかないのか」などの相談にセカンドオピニオンの場として活用されるケースもある。 ■ 上記、電話相談のうち、希望や必要性に応じて婦人科医相談へつなぐ構造であり、保健師相談→医師相談という段階的導線が制度として組み込まれている。令和6年度は17件の相談を受けた。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性健康支援センターは、中心となる運営スタッフとして保健師2名を配置し、電話での対応をしている。 ■ また、令和6年度に組織統合(男女問わず健康づくり・生活習慣病予防を担当する部署との統合)が行われ、管理栄養士、歯科衛生士が同一部署内に存在する体制となったことで、女性健康支援センターの活動においても、必要に応じて栄養・生活習慣面の視点を取り入れたフォローを受けられる環境が整った。 ■ 専門相談は地区医師会に所属している婦人科医に依頼している。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京都からは補助金や東京都作成の保健指導媒体の提供を通じて連携している。 ■ 保健所と保健センターとも情報共有をしており、具体的には、婦人科の受診に関連して、どのような場合に婦人科に相談すればよいか、近隣の婦人科の中でどこに相談すればよいか、などの相談を保健所・保健センターから受ける場合がある。 ■ 医師会とは、専門相談の医師依頼だけでなく、講演講師等の関わりを起点に、継続的な協働関係を形成している。

窓口資材	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京都が作成した、健康づくりのための保健指導の媒体を活用している。 ■ 特に婦人科医専門相談の場では、相談内容・対象者の状況に合わせて、配布資材を選別して渡す運用がなされており、情報の質や適合性を担保しつつ相談者の理解・行動変容(受診、生活改善等)を後押しする役割を持つ。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性健康支援センターは、公式SNSアカウントを運用しており、乳がん啓発やイベント情報等を発信している。 ■ 情報発信にあたっては、国(厚生労働省等)・東京都・民間企業等からの情報も参考にしているほか、「健康日本21アクション支援システム～健康づくりサポートネット～」等の情報源も参照している。 ■ また、児童館での出張健康教育により、子育て中の母親に対して、尿漏れ対策など生活に密着したテーマを、毎年一定の型(パッケージ)で届ける仕組みを確立し、到達可能な層を広げている。 ■ 上記のように、SNSや出張健康教育を通じて区民への継続的なリーチを確保し、相談・受診行動の前段階の啓発も担う構造となっている。 ■ さらに、区で実施している健康ポイント事業「いたPay健幸ポイント」のお知らせ配信機能を活用し、様々な情報発信をしている。

実施上の課題や今後の対応

- 相談体制の整備として、女性健康支援センターを核に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・婦人科医が連携して、女性のライフステージに応じた相談・健康教育を展開し続ける方針である。
- また、東京都からの提供資料や医師会との協働、SNS発信を生かしながら、より多くの区民が「早めに相談・受診できる」体制づくりを進める。

参考資料

- 板橋区公式サイト「女性の健康」

出所：<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kenko/soudan/josei/index.html>（閲覧日：2026年2月18日）

保健師による女性の健康相談



ページ番号1002475 更新日 2024年4月1日

印刷 大きな文字で印刷

女性の健康に関する悩みの相談に応じます。

保健師が担当しています。必要に応じて、専門相談や医療機関へのご案内も行っていますのでお気軽にご相談ください。

相談方法

電話相談：予約不要、面接相談：予約制

相談日

月曜日から金曜日 午前9時00分から午後5時00分

（土・日・祝日・年末年始は除く）

費用

無料

問い合わせ

女性健康支援センター
電話：03-3579-2306

婦人科医による専門相談



ページ番号1002473 更新日 2025年11月21日

印刷 大きな文字で印刷

婦人科相談

女性特有の症状や悩みは、なかなか相談しにくく、中には「恥ずかしいから」と一人で悩んでいる方もいます。からだの不調や悩みに、女性の産婦人科医師が相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

例えばこんなことで悩んでいませんか？

- ・ 月経の量や状態が気になる
- ・ 月経が不規則・月経がこない
- ・ 不定愁訴が続いているけど、更年期？
- ・ 更年期障害の治療について相談したい
- ・ 子宮筋腫や子宮がん・卵巣がん・子宮内腺症などの病気が心配
- ・ 不妊症、不妊の検査や治療のことが聞きたい
- ・ 冷え、むくみなど日常的に悩んでいる
- ・ 子宮脱かもしれない
- ・ 婦人科に行くのは抵抗あるけど、相談はしてみたい
- ・ 娘の月経について相談したい
- ・ 妊娠について相談したい

相談日・会場

毎月1回 板橋区保健所

令和7年4月16日・5月21日・6月18日・7月23日・8月20日・9月17日・10月15日・11月19日・12月24日・令和8年1月21日・2月18日・3月18日

感染症などの状況により、相談日や会場が変更になる場合があります。

相談時間

午前9時から午前11時30分

- ・ 相談は1人約30分程度です

相談方法

面接による個別相談（予約制）

- ・ 匿名での相談も可能です
- ・ 面接には保健師が同席します

対象

板橋区在住・在勤・在学の方

費用

無料

申込み

女性健康支援センター
電話03-3579-2306

2) 人口5万人以上50万人未満

兵庫県西宮市 [人口:約48万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約9万人]

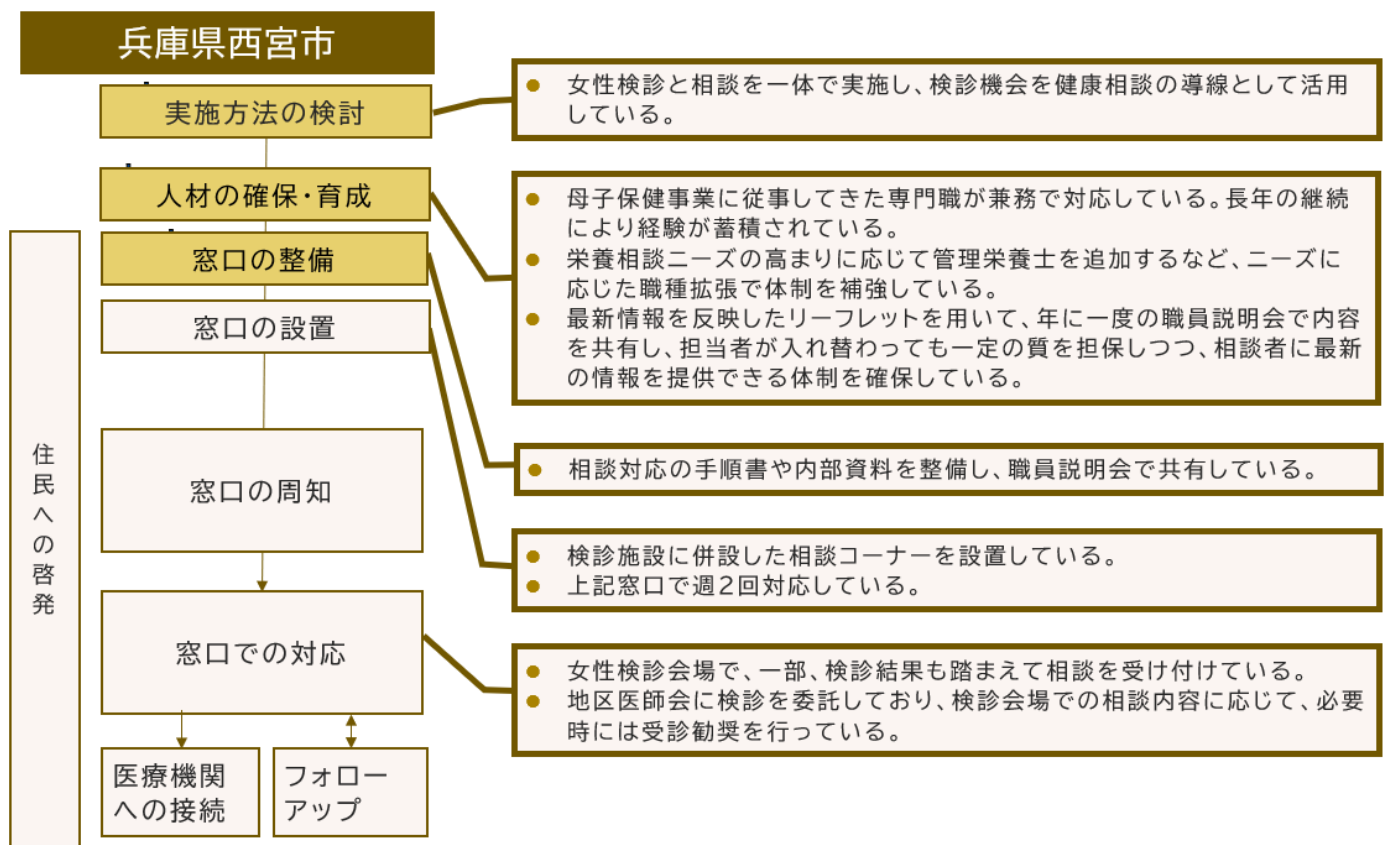
事例
05

「女性のための検診」と併せた相談や、窓口資材の独自整備など、既存のリソースを有効活用

ポイント

- 乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症などの「女性のための検診」と一体で、保健師・助産師・管理栄養士が検診前後に個別相談を受け付けるワンストップ型の女性の健康相談事業を実施。
- 地区医師会委託の検診会場に市の専門職を派遣し、「検診の待ち時間」を活用して相談の機会を確保。
- 主に、母子保健などを担当してきた保健師・助産師・管理栄養士が兼務で相談を担当し、配置することで、人材の継続性と専門性を両立。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 北口保健福祉センター検診施設の開設に併せて、平成14年度から検診事業が開始された際に、「健康相談も実施しよう」という意見が多く出されたことを契機に、女性の健康相談事業がスタートした。
- 成人保健の担当部署が同じ施設内にあり、検診に訪れる女性が多いことから「検診のついでに気軽に相談できる場」を設けることで、医療機関受診に至っていない女性の健康課題の早期把握・受診勧奨につなげる狙いがあった。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性検診と相談を一体で実施する取組として、女性の健康相談を「検診の場」と連動させた事業運用をしている。 ■ 女性検診会場を住民接点の中核に置き、検診後の生活習慣改善・医療連携までを一体の流れとして扱う位置づけにしている。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 週2回程度、「女性のための検診」として乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症検診の機会に併せ、受診者の待ち時間を活用し、希望者に対して個別相談を実施している。検診センターと女性の健康相談事業を切り離さず一体として運営し、検診受診者を自然な流れで相談につなげている。 ■ 主な相談内容は、更年期症状(ほてり、不眠、気分の不調など)、乳がん・子宮がんに関する不安・質問、生活習慣病(高血圧、脂質異常症、肥満など)や予防に関する生活習慣・食事の相談などである。 ■ 「医療機関に行くほどではないが、少し気になっている」段階の悩みを受け止め、必要に応じて「受診した方が良い」と伝え、具体的な受診勧奨を行っている。 ■ 受診者にとっては「検診のついでに、専門職に話を聞いてもらえる」機会となり、医療機関受診へのハードルが下がる効果がある。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健師・助産師・管理栄養士が配置され、それぞれの専門性を活かして対応。母子保健事業などほかの保健事業に従事している専門職が、女性の健康相談にも兼務で従事している。 ■ 当初は保健師・助産師のみで開始したが、骨粗鬆症や生活習慣病予防の栄養相談ニーズの高まりを受け、平成27年度から管理栄養士も加わった。 ■ 担当者が不足する場合には、保健所全体として新たに会計年度任用職員等を雇用し、その中から、相談対応に当たる職員を割り振る運用としている。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内連携として、国民健康保険課、高齢者医療保険課、母子保健担当課、学校保健担当部署、生活保護など福祉部門と共に、健康増進計画の推進会議等で、女性の健康相談事業の実施状況、課題を共有している。 ■ 「女性の健康」を重点項目として掲げる中で、各課の啓発や相談事業の取り組み内容が共有され、相互に連携しやすい環境づくりにつながっている。

主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁外連携としては、地区医師会・健診会場（検診施設）との連携を前提に、事業を実施運営している。 ■ 具体的には、市で検診結果や不安の相談を受け止めた後、必要時に医療機関へつなぐ運用をしている。
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主に、母子保健などを担当してきた保健師・助産師・管理栄養士が兼務で相談を担当し、配置することで、人材の継続性と専門性を両立している。 ■ 栄養相談ニーズの高まりに応じて管理栄養士を追加するなど、ニーズに応じた職種拡張で体制を補強している。 ■ 最新情報を反映したリーフレット等の資料を成人保健担当課が作成し、年に一度行っている職員向け説明会で内容を共有している。 ■ 以上の取組により、担当者が入れ替わっても一定の質を担保しつつ、相談者に最新の情報を提供できる体制を確保している。
窓口資料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談対応者向けに、「当日の相談業務で何を行うか」をイメージできるよう目的・流れ等を整理したマニュアルを作成し、対応者が一定水準で対応できるようにしている。 ■ 検診の待ち時間を活用し、検診結果や生活習慣の助言を行う前提で、検診結果・測定情報等を説明材料として用いている運用としている。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市の公式サイト内に「女性の健康づくり」のページを設けている。また、女性のための検診は市の公式サイトから24時間インターネット予約が可能である。 ■ 検診会場では、女性の健康に関するパネルの掲示やチラシも配布している。

実施上の課題と今後の方針

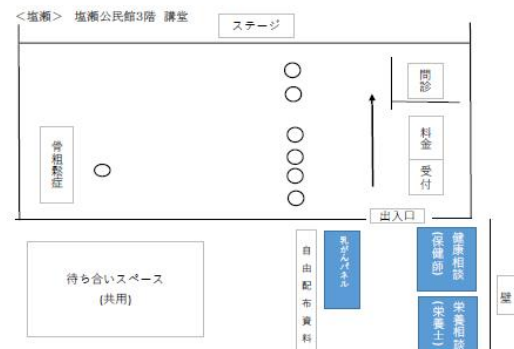
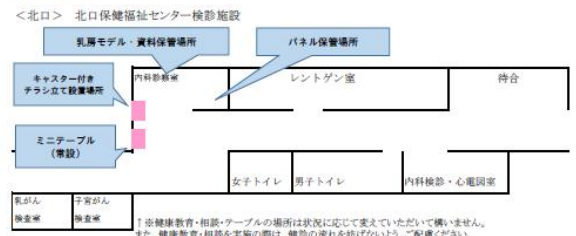
- 相談担当者の入れ替わりがあるため、相談の質を一定に保つことが課題となり得ると認識しているが、これに対して、マニュアルや年1回の説明会で相談内容・対応方法を体系的に共有し、資材の更新と合わせてスキル継承を図っている。
- 今後も、更年期症状・がん不安・生活習慣病・骨粗鬆症予防など多岐にわたる相談を受け止め、必要時に、具体的な受診勧奨を行う方針である。

参考資料

- 「令和7年度女性健康教育・相談(保健)実施手順」から抜粋(西宮市提供資料)

令和7年度 女性健康教育・相談(保健)実施手順															
1. 健康教育・相談の目的 女性特有の健康問題やがんについて相談を実施し、「女性がホルモン状態やライフステージによる心身の変化等に関する正しい知識を獲得し、生涯を通じて健康に過ごすこと」を目的とする。															
2. 準備物品 <table border="1" style="width:100%"> <tr> <th style="width:50%">北口 検診施設</th> <th style="width:50%">塩瀬・山口</th> </tr> <tr> <td> 【北口保健福祉センターから持っていくもの】 キャスター付きパンフレット立て グレーの女性相談BOX(必要書類が入っています) 女性相談の看板 【北口検診施設にあるもの】 乳房モデル、パネル パンフレット(一覧はノート参照)、看板 </td> <td> ・看板、乳房モデル、乳房セルフチェックパネル パンフレット </td> </tr> </table>				北口 検診施設	塩瀬・山口	【北口保健福祉センターから持っていくもの】 キャスター付きパンフレット立て グレーの女性相談BOX(必要書類が入っています) 女性相談の看板 【北口検診施設にあるもの】 乳房モデル、パネル パンフレット(一覧はノート参照)、看板	・看板、乳房モデル、乳房セルフチェックパネル パンフレット								
北口 検診施設	塩瀬・山口														
【北口保健福祉センターから持っていくもの】 キャスター付きパンフレット立て グレーの女性相談BOX(必要書類が入っています) 女性相談の看板 【北口検診施設にあるもの】 乳房モデル、パネル パンフレット(一覧はノート参照)、看板	・看板、乳房モデル、乳房セルフチェックパネル パンフレット														
3. 健康教育・相談の流れ <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th style="width:10%">時間</th> <th style="width:40%">北口 検診施設</th> <th style="width:10%">時間</th> <th style="width:40%">塩瀬・山口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13:00</td> <td> 準備 (上記2.準備物品、4.会場図 参照) ・13時頃、検診施設館長に予約簿をもらう 「個人情報になるので表紙つきの青い決裁板に検印で絶対落とさないようお願いします」 ・北口保健福祉センターから、キャスター付チラシ立て、出務表などが入ったグレーの女性相談BOXと女性相談の看板を持って行ってください <健康教育> 女性の健康について 集団指導を実施 <健康相談> パンフレット等を使用しながら対象者の質問に個別相談を実施 </td> <td>9:00 /13:30</td> <td> 準備 (上記2.準備物品、4.会場図 参照) <健康相談> ・パンフレット等を使用しながら対象者の個別相談を実施。 ★検診を優先して受診できるようにしてください。 ★市のけんしんについて質問があった際、わからないことがあれば健康増進課職員へおつなぎください。 <健康教育> 女性の健康に関する展示 </td> </tr> <tr> <td>16:00</td> <td> ・検診施設館長に予約者全員の受診が完了したか確認後片付け ・北口保健福祉センターの所定の場所に持ってきた物品を戻す ・下記の書類に内容を記載 A)出務表 B)健康教育報告書(毎回1枚) C)健康相談報告書(毎回1枚) A～Cを一緒に出務している委託栄養士の分とあわせて、北口保健福祉センター職員に渡し、健康増進課成人チームへ送付を依頼する。 ※報告書の書き終わりに時差がある場合は、後で書き終えた人がまとめて北口職員に渡してください。 ★申し込み事項・要望等があれば報告書の特記事項に記載してください！ ★苦情・ヒヤリハットなどがあれば、その日のうちに保健センター職員にお知らせください。 </td> <td>11:30 /16:00</td> <td> 健康増進課職員に予約者全員の受診が完了したか確認後片付け 下記書類を健康増進課職員に渡し終了 A)出務表 B)健康教育報告書 C)健康相談報告書 ※B)健康教育報告書は、検診受診者数をあげる。 ★苦情・ヒヤリハットなどがあれば、その日のうちに健康増進課職員にお知らせください。 </td> </tr> </tbody> </table>				時間	北口 検診施設	時間	塩瀬・山口	13:00	準備 (上記2.準備物品、4.会場図 参照) ・13時頃、検診施設館長に予約簿をもらう 「個人情報になるので表紙つきの青い決裁板に検印で絶対落とさないようお願いします」 ・北口保健福祉センターから、キャスター付チラシ立て、出務表などが入ったグレーの女性相談BOXと女性相談の看板を持って行ってください <健康教育> 女性の健康について 集団指導を実施 <健康相談> パンフレット等を使用しながら対象者の質問に個別相談を実施	9:00 /13:30	準備 (上記2.準備物品、4.会場図 参照) <健康相談> ・パンフレット等を使用しながら対象者の個別相談を実施。 ★検診を優先して受診できるようにしてください。 ★市のけんしんについて質問があった際、わからないことがあれば健康増進課職員へおつなぎください。 <健康教育> 女性の健康に関する展示	16:00	・検診施設館長に予約者全員の受診が完了したか確認後片付け ・北口保健福祉センターの所定の場所に持ってきた物品を戻す ・下記の書類に内容を記載 A)出務表 B)健康教育報告書(毎回1枚) C)健康相談報告書(毎回1枚) A～Cを一緒に出務している委託栄養士の分とあわせて、北口保健福祉センター職員に渡し、健康増進課成人チームへ送付を依頼する。 ※報告書の書き終わりに時差がある場合は、後で書き終えた人がまとめて北口職員に渡してください。 ★申し込み事項・要望等があれば報告書の特記事項に記載してください！ ★苦情・ヒヤリハットなどがあれば、その日のうちに保健センター職員にお知らせください。	11:30 /16:00	健康増進課職員に予約者全員の受診が完了したか確認後片付け 下記書類を健康増進課職員に渡し終了 A)出務表 B)健康教育報告書 C)健康相談報告書 ※B)健康教育報告書は、検診受診者数をあげる。 ★苦情・ヒヤリハットなどがあれば、その日のうちに健康増進課職員にお知らせください。
時間	北口 検診施設	時間	塩瀬・山口												
13:00	準備 (上記2.準備物品、4.会場図 参照) ・13時頃、検診施設館長に予約簿をもらう 「個人情報になるので表紙つきの青い決裁板に検印で絶対落とさないようお願いします」 ・北口保健福祉センターから、キャスター付チラシ立て、出務表などが入ったグレーの女性相談BOXと女性相談の看板を持って行ってください <健康教育> 女性の健康について 集団指導を実施 <健康相談> パンフレット等を使用しながら対象者の質問に個別相談を実施	9:00 /13:30	準備 (上記2.準備物品、4.会場図 参照) <健康相談> ・パンフレット等を使用しながら対象者の個別相談を実施。 ★検診を優先して受診できるようにしてください。 ★市のけんしんについて質問があった際、わからないことがあれば健康増進課職員へおつなぎください。 <健康教育> 女性の健康に関する展示												
16:00	・検診施設館長に予約者全員の受診が完了したか確認後片付け ・北口保健福祉センターの所定の場所に持ってきた物品を戻す ・下記の書類に内容を記載 A)出務表 B)健康教育報告書(毎回1枚) C)健康相談報告書(毎回1枚) A～Cを一緒に出務している委託栄養士の分とあわせて、北口保健福祉センター職員に渡し、健康増進課成人チームへ送付を依頼する。 ※報告書の書き終わりに時差がある場合は、後で書き終えた人がまとめて北口職員に渡してください。 ★申し込み事項・要望等があれば報告書の特記事項に記載してください！ ★苦情・ヒヤリハットなどがあれば、その日のうちに保健センター職員にお知らせください。	11:30 /16:00	健康増進課職員に予約者全員の受診が完了したか確認後片付け 下記書類を健康増進課職員に渡し終了 A)出務表 B)健康教育報告書 C)健康相談報告書 ※B)健康教育報告書は、検診受診者数をあげる。 ★苦情・ヒヤリハットなどがあれば、その日のうちに健康増進課職員にお知らせください。												

4.会場図



静岡県御殿場市 [人口:約8万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約1.4万人]

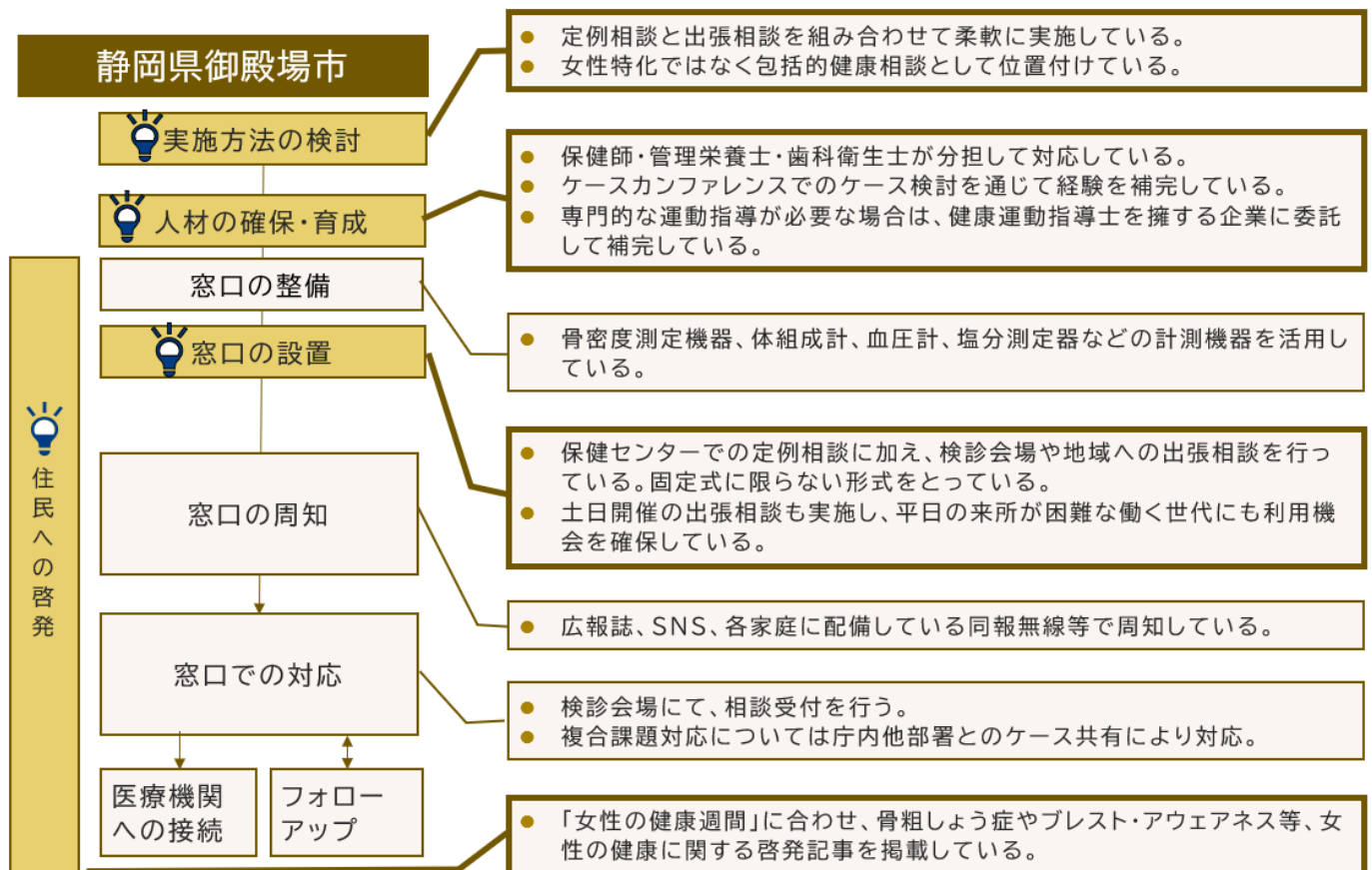
事例
06

出張相談や検診会場と連携した窓口を設置。民間企業と連携し、出前型の健康づくり・運動指導を実践

ポイント

- 健康増進事業として、保健センターでの月1回の成人健康相談と出張型相談を組み合わせ、各種測定とセットで、幅広い健康相談を受付。
- 骨密度測定などを通じて、40～60代女性の骨粗鬆症予防や検診受診のきっかけづくりを実施。
- 広報誌・ホームページ・SNS・同報無線を組み合わせ、「女性の健康週間」に合わせた記事掲載など、継続的な周知・啓発を実施。
- 生命保険会社・スポーツ関連企業と連携し、出前型の健康づくり・運動指導を通じて、女性の健康づくりを支援。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 令和3年以前から健康増進事業の一環として「成人健康相談」を実施しており、健康に関する一般相談を受けてきた。事業名は「成人健康相談」で、月1回、保健センターで行われている。
- 健康日本21(第3次)の方針を踏まえ、市民への普及啓発の一環として、「女性の健康週間」に合わせた啓発記事の掲載や、女性の健康づくりに関する情報発信を強化。広報誌・ホームページ・SNS等での周知を進める中で、骨粗鬆症やがん検診など、女性の健康に関連する相談・行動変容も徐々に見られるようになってきた。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進事業の一環として実施する「成人健康相談」である。 ■ 健康日本21(第3次)の方針を踏まえ、市民への普及啓発の中で女性の健康づくりを重点テーマの一つとして取り扱っている。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 月1回、申込制で保健センターにおける対面相談を実施しており、平日日中を中心に随時電話相談も受け付けている。希望者は何度でも自由に申し込み可能としている。 ■ また、市内の高齢者団体、地区の婦人会、企業等からの依頼に応じ、計測機器を持参したり、健康教育を併用して出張型健康相談を実施している。 ■ さらに、市が実施する肺がん検診や胃がん検診の会場(公民館等)にも健康相談コーナーを設置している。 ■ 加えて、土日開催の出張相談も実施し、平日の来所が困難な働く世代にも利用機会を確保している。骨密度測定、体組成測定、血圧測定、塩分測定などの具体的な数値測定と個別相談を組み合わせ、「気づき」を促す場を形成し、測定結果の説明や生活習慣改善の助言を行った後、必要に応じて、検診受診や受診勧奨に関する案内も行っている。 ■ 専門的な運動指導については、健康運動指導士等の専門性を有する民間の力も活用できる体制としている。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が中心に対応している。 ■ 専門的な運動指導が必要な場合は、健康・運動指導の専門人材を有する企業と連携している。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内連携として、生活困窮や障害等の背景を持つ相談については、庁内の福祉・障害担当部署と連携して対応している。 ■ 外部では、生命保険会社と連携し、健康づくり事業を展開している。スポーツ関連企業と連携し、健康運動指導士による専門的な運動指導を実施している。 ■ 加えて、地域団体(婦人会等)や企業からの依頼に基づき出張相談を実施することで、地域組織とも連携して取組を行っている。

人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存の保健師・管理栄養士等が継続的に相談対応している。 ■ 担当者が不足する場合には、庁内連携の中で会計年度職員等が相談対応にあたる運用とし、その中から相談対応にあたる職員を割り振る運用としている。 ■ 専門的な運動指導が必要な場合は、健康運動指導士を擁する企業に委託して補完している。 ■ 複合課題対応については庁内他部署とのケース共有により対応力を維持している。
窓口資材	<ul style="list-style-type: none"> ■ 骨密度測定機器、体組成計、血圧計、塩分測定器などの計測機器を活用している。 ■ 測定結果と相談をセットで提供している。（そうすることで、具体的な数値を示しながら生活習慣の見直し・骨粗鬆症予防・検診受診のきっかけづくりを促す狙いがある。）
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報誌、ホームページ、SNS、同報無線を組み合わせて周知している。 ■ 同報無線放送後には骨粗鬆症検診の申込や問合せが増加するなど一定の反応が見られている ■ 「女性の健康週間」に合わせ、骨粗鬆症やプレスト・アウェアネス等、女性の健康に関する啓発記事を掲載している。

実施上の課題と今後の方針

- 更年期など女性特有の健康相談はまだ少なく、行政として今後普及・啓発を進める必要があると認識している。
- 生活困窮や知的障害等の背景がある困難事例では、病識や検診方法の理解支援が難しく、どの職員でも十分に対応できるわけではない点も課題と認識している。
- 相談全体を把握しきれず最適なタイミングで適切な相談先・支援策を案内できなかったと感じるケースがある点も課題である。
- さらに、組織が縦割りで専門性を分担する反面、他分野が見えにくく女性の健康相談が優先順位の面で後回しになりがちな点を課題として整理している。

参考資料

- 御殿場市公式ウェブサイト「令和7年度成人健康相談予定表」

出所：<https://www.city.gotemba.lg.jp/kenkou/kanri/assets/uploads/2024/08/R7sejinkenkou.pdf> (閲覧日：2026年2月17日)

- 御殿場市公式ウェブサイト「出張教室・出前講座案内」

出所：<https://www.city.gotemba.lg.jp/kenkou/kanri/assets/uploads/2025/01/R7dema-annai.pdf> (閲覧日：2026年2月17日)

御殿場市保健センター事業 おとなの健康づくり

成人

健康相談

参加無料
予約制



測定で知ろう！自分の体の最新情報

各種測定を行って、現在の自分の体を数字で把握できます。
生活習慣病予防、トレーニングの成果確認、フレイル予防・・・
様々な活用方法があります！

専門スタッフによる結果説明・相談

測定結果は専門スタッフにより丁寧に説明します。
健診結果の見かた・健康相談もできます。
測定結果の活用法や食生活について、生活改善等について、お気軽にご相談ください！

測定項目 骨密度測定／体組成(Inbody)測定／皮膚カロテノイド測定(野菜摂取量)／肺機能測定(ハイチェッカー)／みそ汁塩分濃度測定

個別相談 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が生活習慣(運動・食事・口腔)に関する個別相談を行います

健康相談日程

受付時間

令和7年4月から令和8年3月までの日程です

4月11日(金)	午前9時30分から11時
5月13日(火)	午後1時30分から3時
6月10日(火)	午前9時30分から11時
7月14日(月)	午後1時30分から3時
8月19日(火)	午前9時30分から11時
9月12日(金)	午後1時30分から3時
10月14日(火)	午前9時30分から11時
11月11日(火)	午後1時30分から3時
12月19日(金)	午前9時30分から11時
1月15日(木)	午後1時30分から3時
2月17日(火)	午前9時30分から11時
3月10日(火)	午後1時30分から3時

※事前に必ず予約をお願いします

予約方法

下記の電話番号またはインターネットの申込フォームから



申込フォームQRコード
希望日程の前月18日から予約できます

御殿場市保健センター TEL:0550-70-7765

御殿場市西田中237-7 (救急医療センター隣)

受付時間8:30~17:15
(土曜日・日曜日・祝日除く)

2025.04

保健センター事業 おとなの健康づくり



気づくことから
始まる未来の健康。

少人数OK 各種測定 無料

出張出前講座
出張健康相談

職場で。グループで。イベントで。
健康づくりのための講話・体操等、各種測定・相談を
出張で行います。

これまでの依頼をご紹介します

(様々な年代のグループ(組織)からご依頼いただいています)

生活習慣病予防のための
講話

高血圧、高コレステロール、
糖尿病などの生活習慣病や
メタボ対策、骨粗鬆症予防
など
健康長寿のためのフレイル/
認知症予防

健康運動指導士による
体操実技

健康づくりのための運動、
筋力アップ、ストレッチ
など
フレイル予防、転ばない
体づくり

管理栄養士による
食生活に関する講話

バランスの良い食事、減塩、
野菜摂取等テーマに沿った
食事の工夫、フレイル予防
のための高齢期の食事など

測定機器の一例
ご依頼の会場で計測します

体組成測定(インボディ470)、
骨密度測定(ビーナス)、肺機能測定(ハイチェッカー)、
皮膚カロテノイド測定(ベジメータ)など

お気軽にご相談ください

0550-70-7765

受付時間8:30~17:15 (土日祝定休)

御殿場市保健センター

御殿場市西田中237-7

詳細は御殿場市ホームページへ



2025.04

新潟県燕市 [人口:7.5万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約1.3万人]

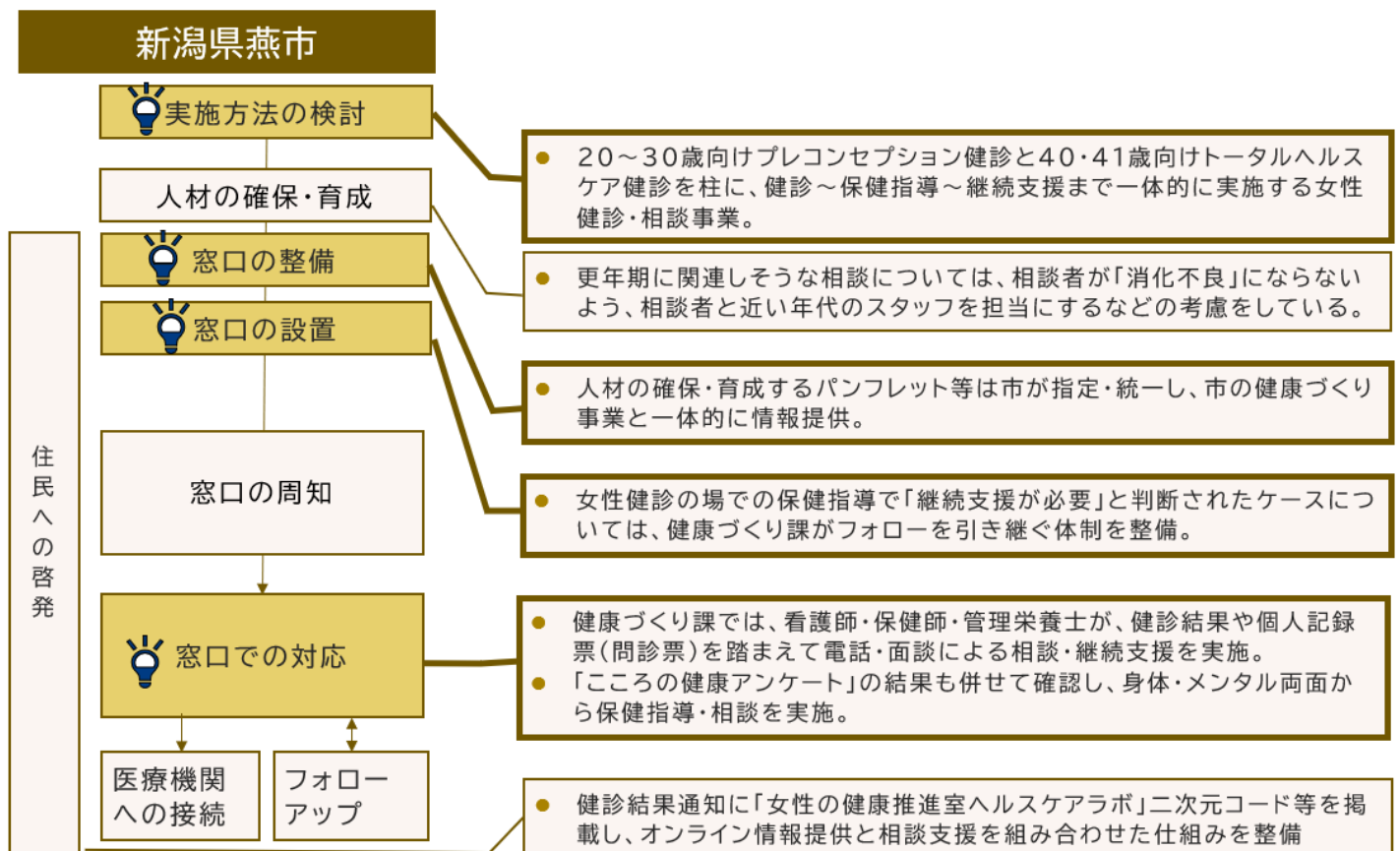
事例
07

女性の健診指導対象者に継続的なフォローを実施する体制の整備により、切れ目のない相談支援を実現

ポイント

- 20～30歳向けプレコンセプション健診と40・41歳向けトータルヘルスケア健診を柱に、健診～保健指導～継続支援まで一体的に実施する女性健診・相談事業。
- 健診機関の保健師による保健指導と健康づくり課の看護師・保健師・管理栄養士による電話・対面相談を連携させ、切れ目のない支援体制を構築。
- 健診結果通知に「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」二次元コード等を掲載し、オンライン情報提供と相談支援を組み合わせた仕組みを整備。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- プレコンセプションケア健診は、女性が妊娠前に自分の身体や心の状態をよく知り、よい状態にしておく意識を高めることで、本人が望む人生設計に健康が大切であると気づく機会とするために導入した。
- トータルヘルスケア健診は、40歳が多くのがん検診の対象になる年齢であることから、トライアルとしてセットで受けられることで健康意識の向上につなげ、以降の継続的な受診のきっかけになるよう導入した。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進事業として、市独自の「女性健診(プレコンセプションケア健診・トータルヘルスケア健診※)」を健診機関に委託している。その場を活用し、健診～保健指導～市保健センターによる継続支援まで一体的に実施。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健診機関では、保健師が健診結果や問診に基づき保健指導を実施。要医療の判定が出た場合は、結果通知後に健康づくり課が受診勧奨を実施している。 ■ 市保健センターでは、健診結果や個人記録票(問診票)を踏まえて電話・面談による相談・継続支援を実施。健診機関で「継続支援が必要」と判断されたケースについては、健康づくり課やスタッフがフォローを引き継ぐ体制を採用している。 ■ 健診機関での保健指導と、健康づくり課による継続支援を同じ保健師同士で引き継ぐことで、共通言語を踏まえた連携と、一貫した支援が可能になっている。 ■ また、健診結果に関する相談に加え、更年期症状や体調不良、メンタルヘルスに関する相談も多く、必要に応じて婦人科受診や他の相談窓口(メンタルヘルス等)につなげている。具体的には、健康診断の結果だけでなく、個人記録票(問診票)や「こころの健康アンケート」の結果を併せて確認し、身体・メンタル両面から保健指導・相談を実施している。 ■ 受診者アンケートの結果、「健康づくりの意識に変化があった」と回答した受診者が7～8割に上り、生活習慣を見直すきっかけともなっている。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健診機関では保健師が保健指導を実施している。 ■ 健康づくり課では、看護師・保健師・管理栄養士が相談支援を実施している。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定健診の担当課である国保担当課とは女性健診の状況を共有している。 ■ 相談内容によっては子育て応援課とも連携している。

人材確保・
育成

- 健診機関に健診の実施から保健指導までを委託している。
- 委託の際に、保健師を保健指導要員として配置してもらえるよう要望することで、その後の引き継ぎが容易にできるようにしている。
- 健康づくり課では、更年期に関連しそうな相談については相談者と近い年代のスタッフを担当にするなど、相談内容や困りごとを十分に聞き出せるよう、経験や年代を考慮した配置を行っている。

周知・啓発

- 健診機関で使用するパンフレット等は市が指定・統一し、メンタルヘルス相談窓口案内や「つばめ元気かがやきポイント手帳」など、市の健康づくり事業と一体的に情報提供。
- 健診結果通知に、女性の健康情報サイト「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」の二次元コードを掲載し、自宅からでも女性の健康情報にアクセスしやすい環境を整備。
- 健診機関から、健診受診者に対して事前に「行政から連絡が入る可能性」を周知することで、行政連絡に警戒しないよう配慮している。

実施上の課題や今後の対応

- 女性就労率が高く被用者保険加入者が多いため、事業所や産業保健スタッフとの連携強化等を通じて、働く世代の女性へのアプローチ拡充を図る必要がある。
- 女性健診・相談支援実績を基盤に、プレコンセプションケアから更年期支援までを一体化した女性健康支援事業として継続・拡充を目指している。
- 母子保健担当課・地区医師会・婦人科医療機関・新潟県労働衛生医学協会等との連携を活かし、国・県の財政支援や指針、他自治体事例も参照しながら、20～40代女性の相談体制強化を長期的課題として推進している。

参考資料

- ① 燕市健康づくり課女性健診で特定健診・健康診査を受診する人に向けた質問票(燕市提供資料)
- ② 燕市健康づくり課女性健診で特定健診・健康診査を受診しない人に向けた質問票(燕市提供資料)

①

▶この用紙の両面をご記入の上、健診当日お持ちください

家での血圧測定について、あてはまる番号に○をつけてください。

家での体重測定について、あてはまる番号に○をつけてください。

問1 週に何日、血圧を測定していますか。 どれくらいの頻度で体重を測定していますか。

1 週5日以上測定している 1 週5日以上測定している
2 週1～4日測定している 2 週1～4日測定している
3 測定していない 3 月1～3日測定している

問2 血圧測定をしている方にお聞きます。どこで測っていますか。 4 測定していない

1 腕 2 その他(手首など)

最近の体調について、ご記入ください。

問1 最近2週間で、具合の悪いところ(自覚症状)がありますか → (1) ある (2) ない

問1で「ある」と答えた方にお聞きます。該当する症状に○をつけてください。

①不整脈 ②めまい ③胸痛・冷汗 ④呼吸困難 ⑤動悸・息切れ ⑥腰痛
⑦膝痛 ⑧手足のしびれ ⑨その他()

問2 最近2週間で、あなたのところは元気ですか。 → (1) 元気 (2) 普通 (3) あまり元気でない

下記の中で該当する症状のある方は○をつけてください。

①眠れない ②食欲がない ③疲れる ④頭痛がする ⑤落ち込む ⑥倦怠になる
⑦イライラする ⑧涙もろい ⑨その他()

問3 後日、保健師等のところの相談を希望しますか。 → (1) 希望する (2) 希望なし

ご自身のお口について、ご記入ください。

※当てはまる方に○をつけてください。		性別	男・女	年齢(年度末)	歳
現在、自分の歯が24本以上ありますか					
1 *永久歯の数は28本(親知らずを除いて)です *かぶせた歯、さし歯や根だけ残っている歯は含む(親知らず、入れ歯やインプラントは含まない)	はい				いいえ
2 過去1年間に歯科健診を受診しましたか	はい				いいえ
3 歯間ブラシやフロス(糸ようじ)を使っていますか	毎日			時々・いいえ	
4 お口の体操など、飲み込みにくさ改善の方法があることを知っていますか、または実施していますか	知っている				いいえ
	実施している				

▶ 反対面の質問票もご記入ください。 ※質問票に関しては、個人情報票への転記は不要です。

【お願い】
本市では、疫学的な観点から、健診において採取した血液を用いて生活習慣病予防やがん予防に役立てるため、健診項目以外のデータ収集に活用させていただきます。その際、研究のため大学等にデータの分析を依頼する場合がありますが、個人を特定できる情報については提供致しませんので、個人が利益を受けるという旨をあらかじめご説明させていただきます。また、特定健診受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保健者において保存し必要に応じ、保健指導に活用しますので、ご了承の上お参りください。
*今年度の特定健診の精度向上に役立てるため、あなた様の特定健診の結果(特定健診結果をさし)について、本市・保健機関・保健師会・新潟県健康づくり財団・特定健康増進財団等、分析などに利用すること及び情報を受取る等についてご告知の上お参りいたします。なお個人情報等の管理には、個人情報保護法、市町村条例、医療関係法等、各種ガイドライン等を遵守し、厳密に注意を払い、上記目的以外に利用することはありません。

②

▶このアンケートは「標準的な質問票」が同封されている方は、記入不要です。

アンケート記入のお願い

みなさまの健康づくりのための保健事業に活かします。ご協力をお願いいたします。

家での血圧測定について、あてはまる番号に○をつけてください。

家での体重測定について、あてはまる番号に○をつけてください。

問1 週に何日、血圧を測定していますか。 どれくらいの頻度で体重を測定していますか。

1 週5日以上測定している 1 週5日以上測定している
2 週1～4日測定している 2 週1～4日測定している
3 測定していない 3 月1～3日測定している

問2 血圧測定をしている方にお聞きます。どこで測っていますか。 4 測定していない

1 腕 2 その他(手首など)

最近の体調について、ご記入ください。

問1 最近2週間で、具合の悪いところ(自覚症状)がありますか → (1) ある (2) ない

問1で「ある」と答えた方にお聞きます。該当する症状に○をつけてください。

①不整脈 ②めまい ③胸痛・冷汗 ④呼吸困難 ⑤動悸・息切れ ⑥腰痛
⑦膝痛 ⑧手足のしびれ ⑨その他()

問2 最近2週間で、あなたのところは元気ですか。 → (1) 元気 (2) 普通 (3) あまり元気でない

下記の中で該当する症状のある方は○をつけてください。

①眠れない ②食欲がない ③疲れる ④頭痛がする ⑤落ち込む ⑥倦怠になる
⑦イライラする ⑧涙もろい ⑨その他()

問3 後日、保健師等のところの相談を希望しますか。 → (1) 希望する (2) 希望なし

ご自身のお口について、ご記入ください。

※当てはまる方に○をつけてください。		性別	男・女	年齢(年度末)	歳
現在、自分の歯が24本以上ありますか					
1 *永久歯の数は28本(親知らずを除いて)です *かぶせた歯、さし歯や根だけ残っている歯は含む(親知らず、入れ歯やインプラントは含まない)	はい				いいえ
2 過去1年間に歯科健診を受診しましたか	はい				いいえ
3 歯間ブラシやフロス(糸ようじ)を使っていますか	毎日			時々・いいえ	
4 お口の体操など、飲み込みにくさ改善の方法があることを知っていますか、または実施していますか	知っている				いいえ
	実施している				

健診当日の血圧 ~ mmHg

静岡県伊東市[人口:6万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約1万人]

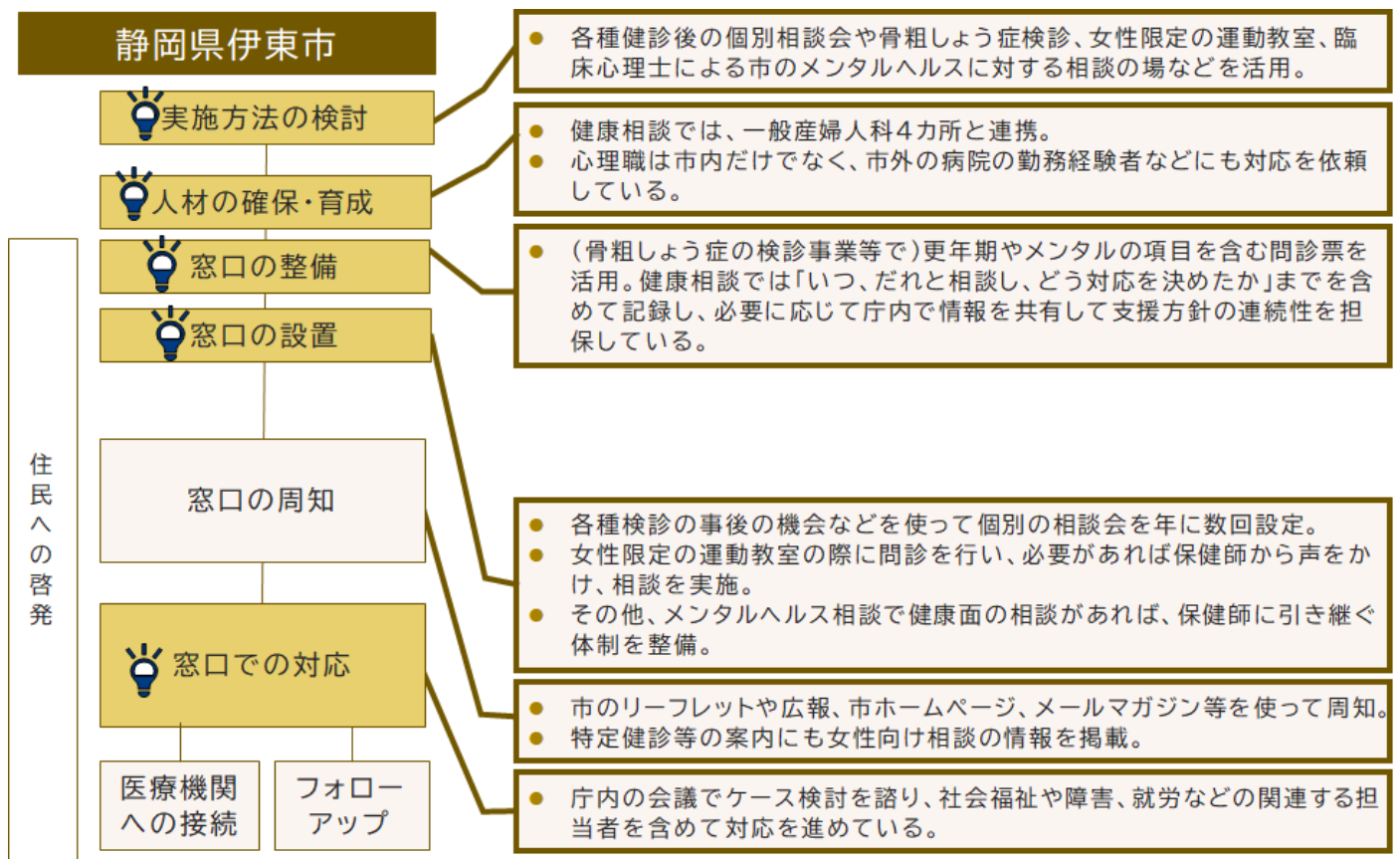
事例
08

健診・女性限定運動教室・心理相談を横断し、更年期世代の更年期やメンタル不調を問診から拾い上げ医療機関連携まで行う体制を実現

ポイント

- 健診事後・骨粗鬆症検診・運動教室を活用した相談導線の多層化を実現。
- 女性限定運動教室を起点とした、女性に健康に関する悩み・更年期・メンタル不調の拾い上げを実施。
- 心理職相談と保健師対応の併用による「受診判断の迷い」段階からの早期受け止め。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 伊東市における更年期への対応は、当初から更年期を対象とした独立事業として設計されたものではなく、健康増進事業における一般健康相談や骨粗鬆症検診の実施過程で、更年期世代の女性からの相談が一定数寄せられてきたことを背景に形成された。
- 特に骨粗鬆症検診の問診項目に更年期やメンタル面に関する設問を組み込み、健診後の全体説明や個別相談の場で該当可能性を確認し、必要に応じて深掘りする運用を積み重ねる中で、更年期関連相談を受け止める体制が実務上整備されてきた経緯がある。
- また、女性限定の運動教室を開始したことが更年期相談の拾い上げに影響している。男女混合形式に対する参加者の声を契機に女性だけの教室を設けた結果、参加時の問診や会話の中で婦人科的悩みや体調不良が表出しやすくなり、保健師が個別に声をかける仕組みが定着した。
- 上記、健診事後対応と女性向け教室の実践を通じて、更年期に関する相談を既存事業の枠内で受け止める現在の体制が形成されている。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進事業の成人保健相談の枠組み内で、窓口対応、がん検診・特定健診・各種健診の事後機会に設定する個別相談会、骨粗鬆症検診、女性限定の運動教室、さらに、臨床心理士等による市独自のメンタルヘルスに関する相談を組み合わせ、結果として女性の身体・更年期・メンタル等の相談を受け止めている。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本的に対面・電話で実施しており、健診事後の個別相談会では問診(アンケート)→全体教育→希望者等への個別相談という流れの中で面接・面談を行っている。 ■ 女性限定の運動教室では、教室参加時の問診で「健康について心配なこと」「既往症」等を聞き取ることで、婦人科的な悩みやメンタル面の悩みが表出しやすくなっており、教室内に同席する保健師が声かけして相談を受け、必要に応じてメンタル面での相談や医療機関紹介へ移行している。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進分野の窓口(健康福祉部健康推進課)では、看護師・保健師・管理栄養士が、健診事後相談会・窓口相談等で個別相談を担っている。 ■ 女性限定の運動教室では、問診・参加者対応の場面で保健師が必ず関与し、婦人科的悩み・更年期・メンタル面の相談が出た際に声かけ・聞き取り・必要支援への接続を行っている。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内では、相談案件に応じて社会福祉課、障害担当、就労担当、高齢者福祉課、子育て支援課等と連携し、本人の承諾を得た上で情報共有しながら、使えるサービスの選択や支援方針を調整し、必要に応じて相談・受診への同行を行うこともある。 ■ 庁内会議は、主に社会福祉課主催で、テーマとしてはメンタルヘルス系の議題が多く、必要時に女性の健康相談のケース検討を諮ることがある。 ■ 連携医療機関が14か所あり(産婦人科・心療内科等、女性疾患対応病院、内科・外科に心療内科系を加えた精神系医療も含む)、健診委託や個別紹介を含めて連携している。

主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康相談で主に連携する産婦人科は4か所存在する。 ■ 必要時に紹介・調整するメンタルヘルスに関する相談では、県の健康福祉センター(伊東・熱海圏域を所管)とも電話で相談しながら個別連携することがあり、以前はケース検討を一緒に行うこともあったが、距離的要因で対面連携・会議体形成は難しく、現状は個別連携が中心になっている。 ■ 医師会とは健診委託を含めた関係がある一方、薬剤師会・看護協会との連携はない。
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談対応に関する「人材確保」を制度的に大きく打ち出しているというより、既存の健康増進事業(健診事後相談、骨粗鬆症検診、運動教室、メンタル相談)を運用する中で専門職が多面的に関与する体制を組み、ケースに応じて庁内他課と役割分担している。 ■ 心理職は市内だけでは確保が難しいため、市外の病院勤務経験者等に委託してきた経緯があり、最近では市内開業の心理職に委託できるようになりつつある。
窓口資材	<ul style="list-style-type: none"> ■ 窓口・事後相談の基盤として、骨粗鬆症検診や運動教室等の場面で、更年期やメンタルの項目を含む問診票(アンケート)を用い、リスクの可能性や相談希望の有無を把握した上で、相談記録を作成している。 ■ 健康相談では「いつ、だれと相談し、どう対応を決めたか」までを含めて記録し、必要に応じて庁内で情報を共有して支援方針の連続性を担保している。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 周知は、年間の運動教室・健診・相談の情報について、市のリーフレット、広報、市ホームページ、メールマガジン等を活用し、募集・案内への反応も一定程度ある(メールマガジンでも市民が反応してくれると認識されている)。 ■ また、特定健診受診者への案内文書に「女性の運動教室」を掲載し、健診受診者への到達を図っている。 ■ 運動教室については、もともと男女共同で行っていたものを、水中運動教室の際に女性から「男女一緒に嫌だ」という声があったことを契機に男女を分けた運用へ移行し、女性が参加しやすい形に変えた結果、ヨガ等の人気プログラムでは定員20人に対し希望60人といった応募超過も起きており、女性の参加行動を生む設計自体が周知・参加促進の要素になっている。

実施上の課題と今後の方針

- 実施上の課題として、メンタル相談では医療機関につないだ後に本人がすぐに関係を切る／通院すると言いながら実際は一步を踏み出せないといった「受診継続・受診行動」の壁があり、また医師との相性や家庭事情で中断するなど、行政側の支援だけでは進みにくい局面がある。
- さらに、医師の判断や説明の仕方にばらつきがあり、行政側が重症と見ても医療側でそう判断されず詳しい説明がないまま対応が終わるなど、連携しても期待した支援につながらないケースが課題として挙げられている。
- 運動教室の場面でも、対応者の知識・経験不足から相談に十分回答できない事例があり、相談対応力の底上げ（知識整理・共有・経験蓄積）が必要である。
- また、県健康福祉センターとは圏域が伊東・熱海で一体だが、センター所在地が遠く、会議体を持つことが難しいため、継続的な共同検討より個別連携に偏りやすい制約がある。
- 健康増進計画で段階的な「ライフステージ」ではなく連続的な「ライフコース」の視点からアプローチする方向性が示される中で、伊東市として「どのようにすればよいかイメージがわからない」「各部署の支援をどうつなげるか」「段階的ではないやり方があるのか知りたい」という課題認識がある。特に各部署の連携について、庁内資源（健診事後・運動教室・メンタル相談・母子保健等）を独立した形ではなく連結させて活用する体制の設計ノウハウが必要とされている。

参考資料

- 伊東市公式ウェブサイト「健康診査・健康相談」から抜粋

出所：https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/kenko_fukushi/iryo_kenko/kenkoshinsa_kenkosodan/index.html

（閲覧日：2026年2月18日）

成人保健相談

更新日：2025年05月26日
ページID：4349

健康相談

予約制で地域のみなさんの「健康相談」を行っています。ご自身やご家族の健康についての相談を希望される方はお気軽にご連絡ください。電話番号0557-32-1583

家庭訪問

保健師、看護師等による家庭訪問を行っています。

健康づくり推進活動

健康づくり食生活推進員や健康づくり推進員（旧保健委員）が地域の健康づくりの担い手として活躍しています。

特定健診3つのお得！

特定健診のお得は、実際3つどころではありませんが、ここでは3つ紹介します。

お得その1

健診費用がお得。実際、約1万円分の健診が1,000円以下で受けられます。

また健診を受けるだけで、自動的に『いとう健康マイレージ』のポイントが20ポイント貯まる！

お得その2

健診結果により、保健師・管理栄養士等による生活習慣の改善や運動の仕方など、個人に合ったサポートを受けることができます。

保健指導や運動教室に参加すると、自動的に『いとう健康マイレージ』のポイントもどんどん貯まります！！

お得その3

健診を受けることで、病気の早期発見や早期治療により、治療をしなくて済んだり医療費の節約につながります。

健診を受けている人は、受けていない人に比べて医療費が低い傾向にあり、年間約8万円の節約になると言われています。

注釈：1か月にかかる糖尿病治療費の差額6,736円（令和4年度伊東市国保加入者茶っシステムデータより）

3)人口5万人未満

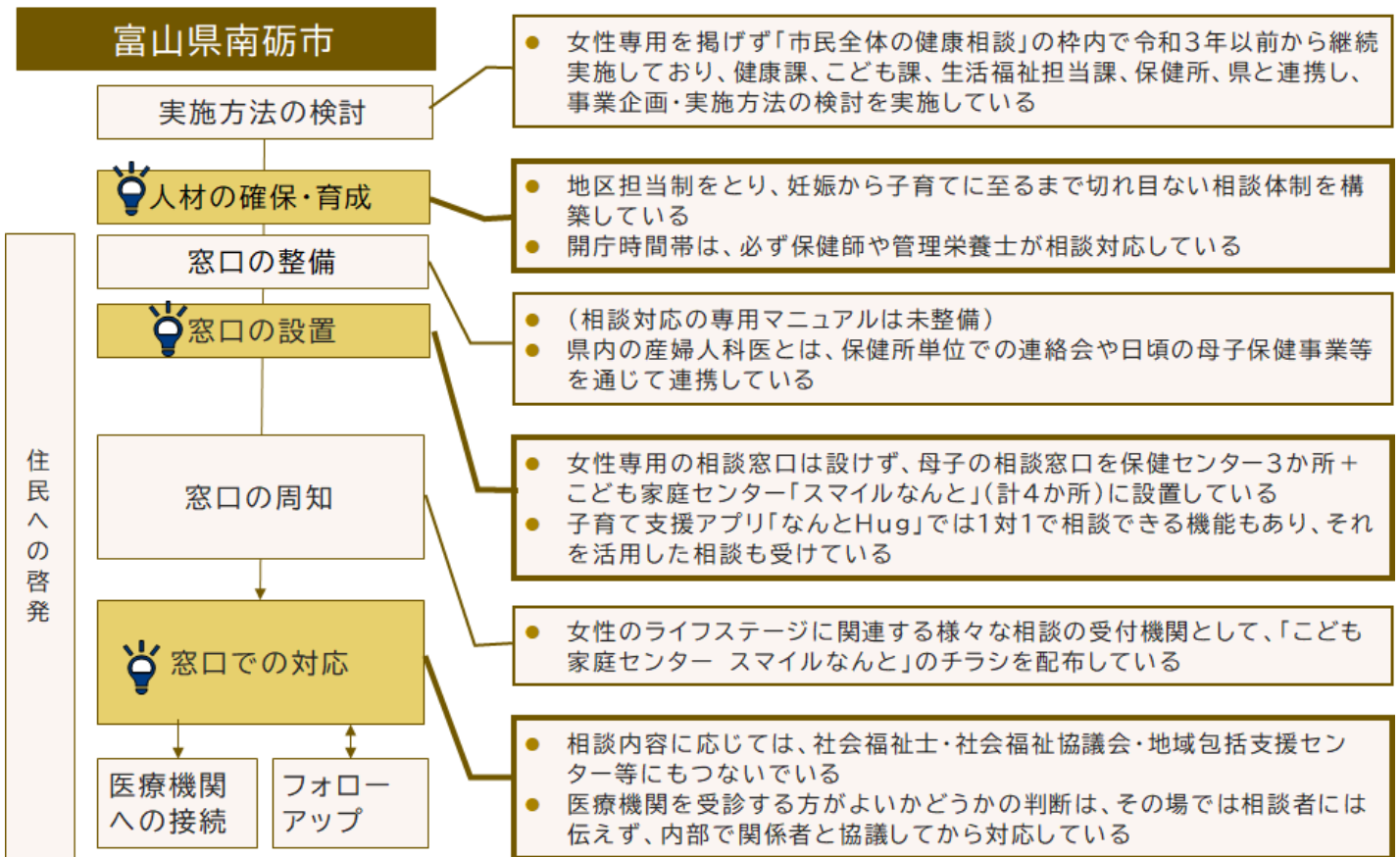
富山県南砺市 [人口:4.6万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約0.7万人]

事例 09 南砺市型ネウボラ体制と子育て支援アプリ「なんとHug」の相談機能を活用し、更年期含む困難事例を庁内外へ連携

ポイント

- 「女性専用の相談窓口」は設けず、保健センター3か所とこども家庭センター「スマイルなんと」の4か所で、全年代の女性の健康相談を随時受付。
- 南砺市型「ネウボラ(母子支援)」体制のもと、地区担当保健師が妊娠期から子育て期まで切れ目なく住民に関わる仕組みを整備。
- 子育て支援アプリ「なんとHug」を活用し、来所困難な人も含め、時間や年齢を問わず一対一で相談できるオンライン窓口を用意。
- 相談内容に応じて、担当者が福祉課・社会福祉協議会・税務課・地域包括支援センター等へ同行・同席しながらつなぐなど、「丸投げしない」連携を徹底。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 妊娠届を契機に保健師・管理栄養士が母親と出会い、地区担当保健師が面談等で継続的に関わる中で、子育て期まで切れ目なく相談を受け止める南砺市型ネウボラを推進してきた。
- 母子保健の文脈で日常的に家庭の状況や心身の変化を把握する運用が蓄積され、ライフステージが進んでも「どこかで相談を受け、必要に応じて他部署につなぐ」総合相談の考え方を、健康相談全体の基盤として整えていった経緯である。
- その上で、更年期世代の相談は、女性専用事業として新設するのではなく、従来の健康増進事業の健康相談・保健センター窓口の延長として明示的に受け止める形で位置づけられてきた。
- 来所が難しい就労世代等にも相談の入口を確保するため、妊娠期～産後早期の不安定さへの対応を主目的に導入した子育て支援アプリ「なんとHug」を、登録者が年齢を重ねても使える相談チャンネルとして活用し、ホルモンバランスの乱れに起因する心身不調など更年期に関連し得る相談も含めて、保健師が必要に応じて庁内外の支援(福祉・社協・精神福祉等)へつなぐ体制へと展開していった。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進事業として、女性専用を掲げず「市民全体の健康相談」の枠内で令和3年以前から継続実施している。 ■ 成人担当の健康相談は一般相談窓口として機能し、健康診断・妊娠届・不妊・プレ妊活等も含む相談を受け止めている。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対面に加え、電子メールでも受付している。専門職が常駐する相談拠点として、保健センター3か所+こども家庭センター「スマイルなんと」(計4か所)で随時受付する運用である。 ■ こども家庭センターでは電話相談、予約なし来所相談にも対応し、アプリ「なんとHug」は夜間は自動返信となっており、受信後は翌日回答(メール返信)を基本としている。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開庁時間帯は保健センター等に保健師・管理栄養士が常勤し、子どもから成人までの相談を一次受理して必要に応じて引き継ぐ体制である。 ■ こども家庭センター「スマイルなんと」では、家庭児童相談員や女性相談支援員、社会福祉士、保健師などが更年期を含む女性相談に対応している。 ■ 保健師のみで対応困難な場合は社会福祉士など他職種とも連携した運用としている。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康課がこども課・福祉課と、進捗共有・企画検討・研修/勉強会の参加/共催・委託を含む事業参加等で連携している。個別案件では、生活困窮は福祉課や社会福祉協議会、税滞納は税務課、高齢者のモラハラは地域包括支援センター、精神疾患/うつの疑いは福祉課・精神福祉関係者へつなぐなど、相談者と同行して「丸投げやたらい回しをしない」姿勢で調整している。 ■ 医療面では、県内産婦人科のある医療機関5か所と保健所単位の連絡会や医師会経由で関係を持ち、産後ケア等の母子保健・児童福祉事業でも必要時に連携する。 ■ 県・保健所とは企画検討や進捗共有で連携し、管内市町村とは母子/成人それぞれのリーダー連絡会等で実績報告・相互情報共有を行う。

人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材の「配置策」として、地区担当保健師が責任を持つ、南砺市型ネウボラ(平成27年度導入)により、住民一人ひとりに継続関与する前提で、配置と運用を組み立てている。 ■ アピアランスケア※は県研修を受講し、県資料で説明できるようにしている。 ■ 一方で、専用マニュアル未整備のため、経験の浅い職員でも一定品質で対応できるよう、マニュアル整備が新人・若手に有効との認識を示している。
窓口資料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談対応の専用マニュアルは整理していない。 ■ 説明用には、「こども家庭センター スマイルなんど」のチラシや、母子保健・児童福祉の支援体制等の資料(パンフレット/リーフレット)を健康教育や市民説明の場で配布し、厚生労働省・県の発信情報も参照している。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「なんとHug」は妊娠期～産後早期の不安定さを背景に令和3年度に開設し、妊娠届から登録する導線とし、働き方の多様化で来所困難な住民にも届く手段として活用を勧め、妊婦に限らず、上の世代にも登録が広がりつつある。 ■ 周知の結果として、こども家庭センターの女性相談件数は令和3年度まで年100件前後水準から令和4年度以降は年200件程度まで増加した。

※「アピアランスケア」とは、がんやその治療に伴う外見変化に起因する身体・心理・社会的な困難に直面している患者とその家族に対し、診断時からの包括的なアセスメントに基づき、多職種で支援する医療者のアプローチのこと。(出所:国立がん研究センター中央病院「アピアランス(外見)ケアとは?」<https://www.ncc.go.jp/jp/ncch/division/appearance/010/index.html>)

実施上の課題や今後の方針

- 他部署連携は機能している一方、困難事例では担当者による温度差や、担当者不在・拠点が離れていることで「困り感」が伝わりにくい場面があることが課題である。
- 更年期相談は件数として独立集計しておらず、40～64歳女性の相談は健康相談(妊娠届等除外)で概ね年63件、こども家庭センターでは直近年度91名、健康課+母子保健センターの相談は直近年度269件と把握しているが、分類精緻化は今後の論点である。
- 医療機関受診の要否はその場で断定せず内部協議後に紹介する運用であり、迅速性と両立が課題となり得る
- アプリ運用では、国の方で進めている母子健康手帳の電子化との整理が検討課題である。

参考資料

- 南砺市公式ウェブサイト「南砺市健康増進・健康相談」
出所：<https://www.city.nanto.toyama.jp/soshiki/kenko/1/4/index.html> (閲覧日:2026年2月18日)
- こども家庭センター「スマイルなんと」案内チラシ(南砺市提供資料)



こども家庭センター スマイルなんと

「0歳～18歳のこども」「妊産婦」「子育て中のご家庭」「困難な問題を抱える女性」等が気軽に利用できる身近な相談機関です

◇ほくたち、わたしたちのこと

「お父さん、お母さんから叩かれたり、キツイ言葉を言われて、泣いてしまう」
「お父さんとお母さんのけんかをみるのがつらい」
「学校や友達のこと困っている」
「家の手伝いが多く、自分のやりたいことができないで困っている」※1



※1 ヤングケアラーかもしれません。ご相談ください。

◇家庭に関すること

・家族間の問題について
・家族、親族からの暴言・暴力について
・交際相手や夫・妻との関係について
・ヤングケアラーについて
・ひとり親家庭について
・近所の気になることも、家庭について



◇妊娠・出産・子育てに関すること

・妊娠や出産について
・赤ちゃんの健康(成長と発達)について
・子育てやこどものしつけについて
・子育てのサポートについて
・こどもの発達の悩みについて
(言葉が少ない、落ち着きがない等)



こども家庭センター **気になることがあったら** 相談専用電話 **0763-23-2026**
「スマイルなんと」にご相談ください 南砺市こども課内(開庁日の午前8時30分～午後5時15分)

家庭児童相談員、女性相談支援員、母子・父子自立支援員、作業療法士、社会福祉士、保健師が関係機関と連携しながら、それぞれのご家庭の事情や状況に応じて、適切な支援につなぎます!

子育て支援アプリで相談もできます!



保健

民生委員
児童委員

医療

教育委員会
学校

こども家庭センター
スマイルなんと

福祉

保育園
認定こども園

放課後児童クラブ
児童館

虐待の緊急性が
高いときは…

児童相談所虐待対応
ダイヤル

いちはやく

189

iOS版

Android版

※相談の場合はアカウント登録が必要

岡山県真庭市 [人口:4万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約0.6万人]

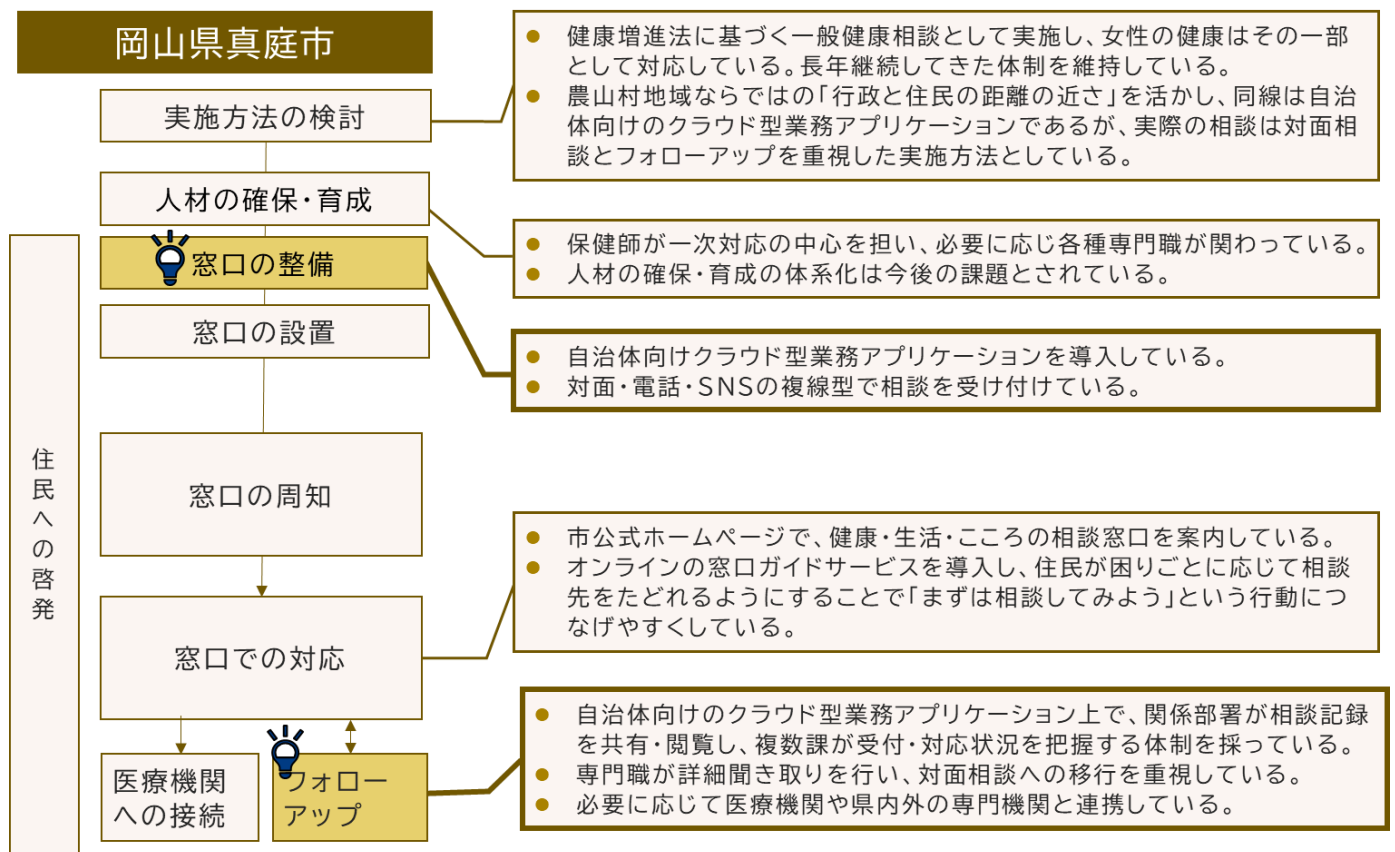
事例
10

自治体向けのクラウド型業務アプリケーションを活用し、一人ひとりに合った相談窓口を案内。さらに、相談内容はあらかじめ関係部署との間で構築した庁内クラウドシステム上で、同時共有を実現

ポイント

- 健康増進法に基づく一般健康相談の枠組みの中で、保健師を中心とした専門職が対面・電話・SNS等で女性を含む住民の健康相談に対応。
- 相談対応に関わる庁内関係部署がクラウド型業務アプリケーションを用いて、相談記録を共有し、庁内連携しながら課題整理と支援に接続。
- 自治体向けのクラウド型業務アプリケーションによるオンライン窓口ガイドサービスを活用し、オンライン上で健康・女性の健康相談の「どこに相談すればよいか」を案内できる仕組みを整備。
- 農山村地域ならではの「行政と住民の距離の近さ」を活かし、同線は自治体向けのクラウド型業務アプリケーションであるが、実際の相談は対面相談とフォローアップを重視した体制を採用。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 介護保険や母子保健の事業を含め、令和3年以前から健康増進法に基づく一般の健康相談体制を整備し、保健師等による相談対応を行ってきた。
- 女性の健康づくりや女性の健康相談が全国的に着目され始めた時期に、時代の流れに合わせて女性の健康相談も一般の健康相談の中で受け止めていく方針となり、現在の体制に至っている。
- ただし、「女性の健康相談」という名称で大きく標榜するのではなく、「健康に関する相談」の一部として女性の相談を位置づけており、相談窓口自体はかなり以前から存在していた。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進法に基づく一般健康相談である。 ■ 女性の健康相談とは大きく標榜せず、健康に関する総合相談の一部として女性の相談を位置づけている。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進事業としての一般健康相談の枠組みの中で女性の健康相談を含めて対応している。 ■ 対面・電話・市の公式SNSアカウントなど複数チャンネルで相談を受け付けている。利用率を見ると、約9割が対面・電話であり、SNSは1割未満である。 ■ 相談の入口は多様であるが、可能な限り対面相談へ移行し、半数程度が対面へ移行している実態がある。対面で聞き取ることにより相談内容の深刻度合や背景事情までを丁寧に把握している。 ■ 必要に応じて医療機関や市内外の専門機関へ案内することも含め運用している。 ■ 健康増進事業全体として、年間約679件規模の相談を受けている。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健師・管理栄養士が相談に対応している。 ■ 一次対応の約9割を保健師が担っている。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内関係部署が連携し、相談内容に応じて担当を調整している。具体的には、自治体向けのクラウド型業務アプリケーションを活用し、相談記録・支援経過を共有し、窓口が異なっても同一相談者の支援経過を把握できる仕組みを整備し、必要に応じて医療機関へ紹介している。 ■ 専門医療機関との連携については、十分に構築できていない。

人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 困難事例への対応で知識・経験不足により回答に悩むケースがあるため、庁内情報共有やケース検討で経験を蓄積し、今後は外部専門機関との事例共有や研修機会等をさらに充実していくことが必要である。 ■ 相談対応力・困難事例対応のばらつきがあり、外部専門機関との事例共有・研修拡充を行いたい意向である。
窓口資材	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資材・マニュアルを作成する余力が限られ、広報資材がほとんど整備されていないため、必要な資材があれば活用したい意向である。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市公式ホームページで、健康・生活・こころの相談窓口を案内している。 ■ オンラインの窓口ガイドサービスを導入し、住民が困りごとに応じて相談先をたどれるようにすることで「まずは相談してみよう」という行動につなげやすくしている。

実施上の課題と今後の方針

- 相談対応力・困難事例対応のばらつきがあり、外部専門機関との事例共有・研修拡充が課題としている。
- 資材・マニュアル不足と作成余力の制約が課題で、女性特化パンフレット等が不足している。
- 市内だけで完結しないケースが多く、地区医師会の枠を越えた専門機関との連携が必要だが市単独ではスキーム構築が難しいため、県や保健所に広域連携支援を期待している。
- 一般健康相談の枠組みを維持しつつ、女性ニーズを丁寧に把握し、必要に応じて女性に特化した相談体制や資料整備を段階的に検討し、市内連携を一層強化して「どこに相談しても必要な支援につながる」体制を目指す。この体制を実現する上で、産婦人科等の専門機関および県・保健所との連携や、県レベルの広域スキームへ参画することで困難事例にも対応しやすい環境整備と進めていくことが必要だと考えている。

参考資料

- 真庭市手続きガイド「真庭市の支援制度・相談窓口案内ガイド」から抜粋
出所：<https://ttzk.graffer.jp/city-maniwa/free> (閲覧日：2026年2月27日)

真庭市 手続きガイド 真庭市 公式サイト

真庭市 / ライフイベント / 真庭市の支援制度・相談窓口案内

真庭市の支援制度・相談窓口案内 ガイド

[≪1つ前に戻る](#)
[回答をやり直す](#)

質問の回答状況

探したい支援（相談できるところ）についての質問

相談したい内容に関連して、以下のうち該当するものをすべて選択し、「次へ」を押してください。

- 仕事に関すること
- 妊娠・出産に関すること
- 子育てに関すること
- 障害に関すること
- 高齢者や介護に関すること
- お金や住まいに関すること
- 配偶者やパートナーからの暴力・暴言に関すること
- 法律に関すること
- 心の不調や死にたい気持ちに関すること
- どこに当てはまるかわからない/とにかくまずは相談したい

兵庫県太子町 [人口:3万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約0.6万人]

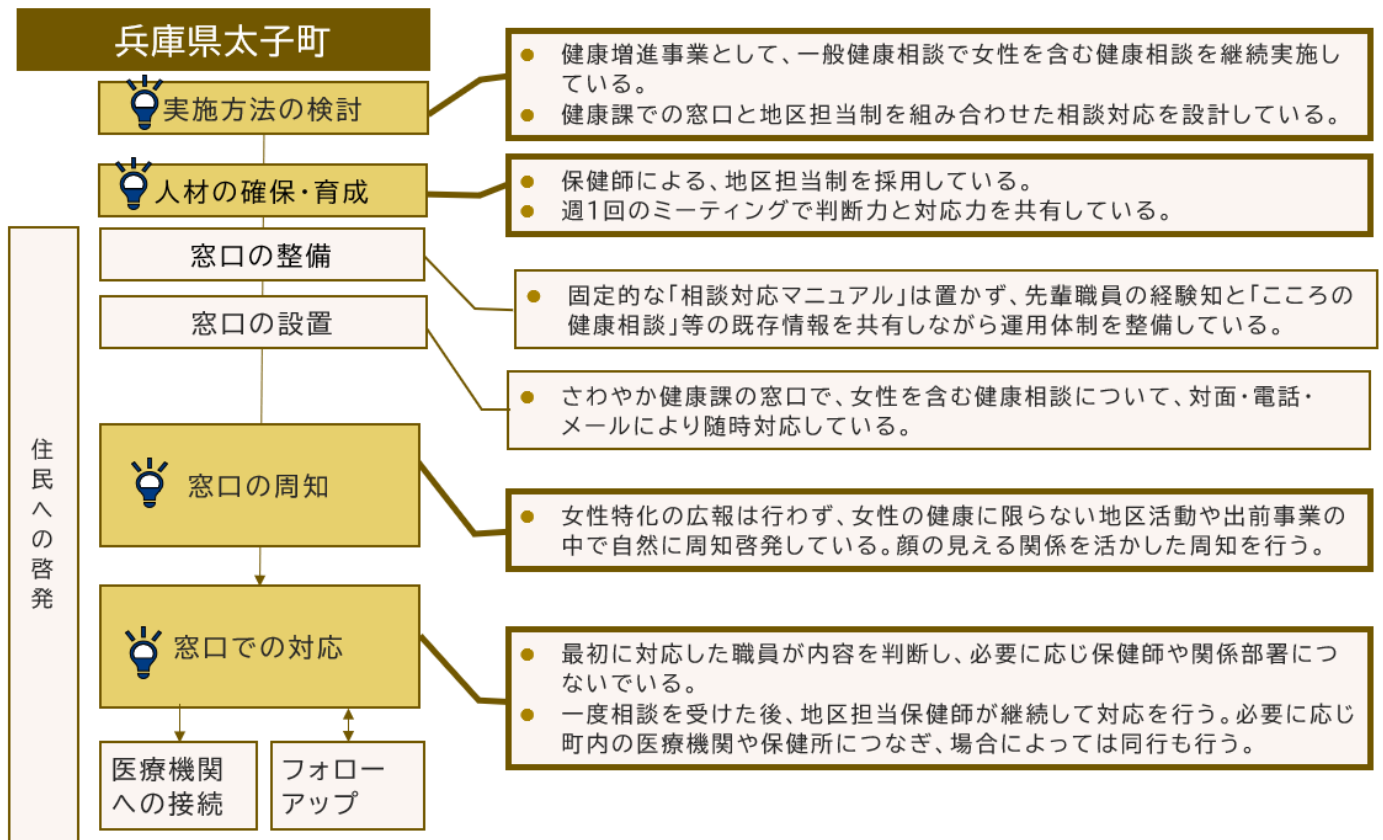
事例
11

保健師による地区担当制・業務分担制の中に女性の健康相談も組み込み、切れ目のない相談提供体制を整備

ポイント

- さわやか健康課の単一窓口で保健師・管理栄養士・事務職らが対面・電話・メールで年間約100件の健康相談に対応し、更年期相談や「こころの健康相談」への橋渡しも実施。
- 町内4地区の地区担当保健師制と週1回の保健師ミーティングを軸に、庁内各課・地域包括支援センター・医療機関・保健所・県・他自治体等と密に連携。
- 女性に特化した広報資材は持たないが、フレイル体操教室や地区訪問などの場で住民の声を拾い、地区担当保健師が関係者と協力してフォローを行う「顔の見える支援」が強み。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 令和3年以前から、さわやか健康課で健康増進事業の補助金を活用し、一般の健康相談を中心とした女性の健康相談事業を実施している。
- 小規模自治体として、住民との距離が近い強みを生かし、「女性だけに特化した事業」ではなく、健康やこころの悩み全般を受け止め、必要な部署や専門相談につなぐ役割を担ってきた経緯がある。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進事業の一般健康相談に位置づけている。 ■ 女性の健康相談も、上記一般健康相談の枠内で受け止める事業としている。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ さわやか健康課の窓口で、対面・電話・電子メールにより相談を受けている。 ■ 窓口は一か所で、最初に対応したスタッフが相談内容に応じて保健師・管理栄養士等へつなぐ流れとしている。 ■ 継続フォローが必要と保健師が見立てた場合は、課内で相談し、週1回の保健師ミーティングで今後対応を協議し、電話聞き取りや訪問でフォローしている。 ■ 年間約100件の健康相談の中に、40～64歳女性の更年期相談や「こころの健康相談」へのつながりも含めている。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般健康相談は、保健師・管理栄養士・事務職が一次対応を担い、相談内容に応じて職種間で連携して対応し、さらに、地区担当保健師が引き継ぐ。 ■ 更年期など女性特有の相談は、保健師が中心に受け止め、必要時に「こころの健康相談」等へ接続している。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内4地区の担当保健師と週1回の保健師ミーティングを軸に、子育て支援課・社会福祉課(生活保護担当)・国保担当・地域包括支援センター・医療機関・保健所・県・他自治体・医師会などとケースに応じて密に情報共有・連携している。人事異動で情報が途切れないよう、職員交代時に地区情報を引き継ぐ際、気になる相談者情報の引き継ぎも一緒に行うことが習慣化している。 ■ 連携の具体例として、社会福祉課の社会福祉士から生活保護受給者の健康指導必要性の情報を得て、さわやか健康課による単独指導や同行訪問を実施している。 ■ また、国保担当とは健診状況(国保加入者、後期高齢者受診等)を共有し、国保窓口相談も内容によりさわやか健康課へ案内する流れとしている。保健所とは精神面の相談で連絡してフォロー依頼し、保健所から警察通報等の情報が入ることもあり、必要時は保健所と共同訪問している。 ■ 医療機関とは、本人の同意があった場合、必要時に次回受診時の留意点等を事前共有している。 ■ 他自治体とは、担当者レベルで、必要に応じて連絡し、場合によっては上司も含め協議する関係にある。

人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要数の保健師を複数課に配置し、健康増進・高齢・虐待等の領域横断で連携しやすい体制を確保している。 ■ 固定的なマニュアルには依存せず、20年以上勤務する職員を含む先輩から若手へ経験共有でノウハウを継承し、人材育成している。 ■ 週1回の保健師ミーティングでケース検討と方針整理を積み上げ対応力を平準化している。
窓口資材	<ul style="list-style-type: none"> ■ 固定的な「相談対応マニュアル」は置かず、先輩職員の経験知と「こころの健康相談」等の既存情報を共有しながら運用している。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性に特化した広報は強く打ち出さず、フレイル体操教室など出前事業や地区訪問の場で住民の声を拾い、相談につなげる形で周知を図っている。 ■ 地区担当保健師が地域関係者と顔の見える関係を日常的に築き、気になる住民への声かけ・フォローを地域と協働で回している。 ■ 女性に特化した普及啓発は行っていないが、フレイル体操教室など出前事業や地区訪問の場で住民の声を拾い、地区担当保健師が地域関係者と協力して気になる住民への声かけ・フォローを行い、結果として相談件数の積み上げにつなげている。

実施上の課題と今後の方針

- 複雑な困難事例では、最適な連携先や対応方針の判断に迷う場面があり、担当者の経験差が出得るといった課題を抱えていると認識している。
- 医療機関連携が必要でも、本人の拒否や家庭状況により受診につながらないケースがあり、支援の進め方に工夫が要る状況にある。フォローを止めず地区担当が継続的に様子を見て必要時に連絡を取る方針としている。
- 今後は、健康増進事業の相談体制を維持しつつ、更年期やこころの不調など、年代特有の課題も早期に拾い、県・保健所・他自治体との情報共有を通じて健診・母子保健・予防接種等との連携も含めた一体的支援を強化していく方針としている。

参考資料

- 兵庫県太子町公式ウェブサイト「まちの保健室（一般健康相談）」から抜粋

出所：<https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/soshikikarasagasu/sawayaka/kenkosoudan/1421644890643.html>
 （閲覧日：2026年2月17日）

現在の位置 [ホーム](#) ▶ [組織から探す](#) ▶ [さわやか健康課](#) ▶ [健康相談](#) ▶ [まちの保健室（一般健康相談）](#)

まちの保健室（一般健康相談）

子どもから大人までの健康や育児に関する疑問や悩みなどについて、保健師、管理栄養士がご相談に応じます。
 予約や申し込みは必要ありませんので、どなたでもお気軽にお越しください。

令和7年度日程

令和7年4月14日、5月12日、6月16日、7月14日、8月18日、9月22日
 10月20日、11月10日、12月15日、令和8年1月19日、2月16日、3月16日

時間

9時30分～11時30分（時間内に自由にお越しください）

場所

令和7年4月まで 保健福祉会館 会議室1（西館1階）
 令和7年5月～ 龍田幼稚園

内容

健康相談、育児相談、身体計測

持ち物

母子健康手帳（こどものみ）、フェイスタオル（幅約35センチ、長さ約80センチ）

健康相談

- ▶ [まちの保健室（一般健康相談）](#)
- ▶ [健康チェック相談会](#)
- ▶ [こころの健康相談](#)
- ▶ [兵庫県龍野健康福祉事務所](#)

? よくあるご質問一覧

- ▶ [よくあるご質問一覧](#)

岩手県洋野町[人口:1.5万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約2千人]

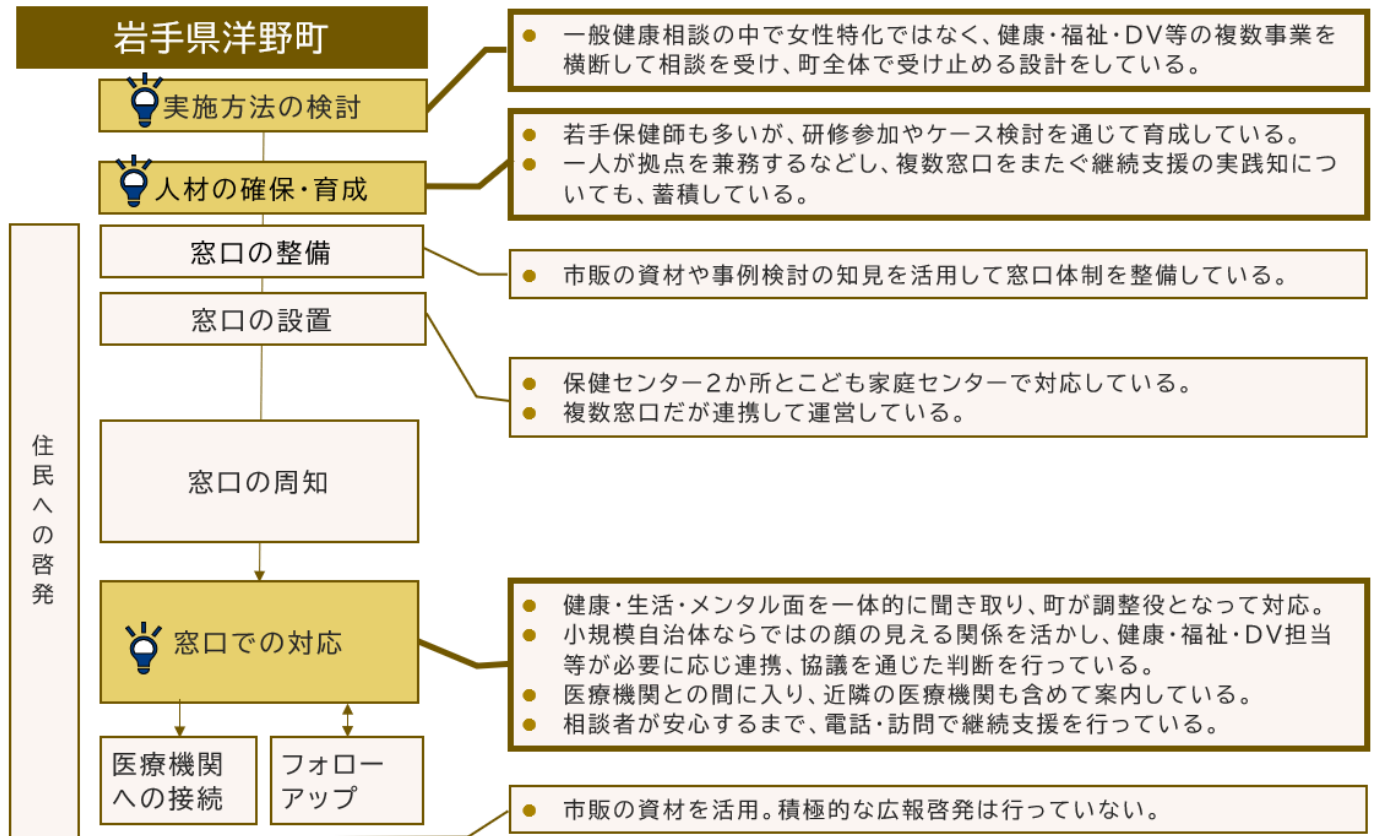
事例
12

一人の困りごとに対し、健康・福祉・DV等複数事業を横断して聴取。町全体で受け止める設計

ポイント

- 2か所の保健センターと子ども家庭センターの町内3か所の窓口で女性の健康を含む総合的な健康相談を実施。
- 看護師・保健師・管理栄養士・公認心理師等が配置され、必要に応じて家庭訪問や多様な連絡手段を用いながら継続的なフォローを実施。
- 婦人科・精神科が町内にないという医療資源の制約の中で、町が住民と医療機関の「仲介役」となり、受診調整や情報共有をきめ細かく実施。
- 社会福祉協議会やDV相談窓口、精神保健ネットワーク、医師会・薬剤師会など多様な機関と顔の見える関係を築き、ケースごとに連携しやすい体制整備。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 健康増進法に基づく一般的な健康相談や、子ども家庭センター、青少年女性対策事業の相談窓口など、もともと複数の相談機能を持っていたが、住民からは「どこの診療科を受診すべきか」「そもそも受診した方がよいか」といった健康不安に関する相談が多く寄せられていた。
- 特に、40～64歳の女性では、更年期症状なのかメンタル不調なのか判断が難しい体調不良や、がん・骨粗鬆症検診結果に関する不安など、多面的な相談がみられるようになった。また、町内に婦人科・精神科の医療機関がなく、近隣市町の医療機関まで移動が必要であることから、「受診先探し」や「受診のタイミング」に関する相談も多い状況であった。
- こうした背景から、女性に特化した独立の事業名は設けていないものの、保健センター等での一般健康相談の中で女性の健康相談を明示的に受け止め、必要に応じて医療・福祉・DV相談・精神保健ネットワーク等につなぐ体制を整えてきた経緯がある。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康増進法に基づく一般的な健康相談や子ども家庭センター、青少年女性対策事業の相談窓口など既存の複数相談機能を基盤に、女性全般に関する相談事業として実施している。
相談形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2か所の保健センター（健康増進法に基づく健康相談等）と、令和6年度から開始した子ども家庭センター（子ども・家庭・生活・メンタル等の相談）と、他部局所管の青少年女性対策事業相談窓口の計3か所で、いずれの窓口でも女性の健康相談を含む総合相談を受け付けている。 ■ 町全体の年間相談件数は1,243件（直近年度）としており、そのうち40～64歳女性に関する相談は年間268件として集計している（1件に複数内容が含まれる場合がある）。 ■ フォローアップとして生活面・経済面課題があれば社会福祉協議会等へつなぎ、必要に応じて担当者が家庭訪問して家庭状況を確認し、電話・メール・面談など相談者が連絡しやすい手段で継続的に様子確認し、安心感が得られるまでつながりを維持している。 ■ 保健センター担当者が子ども家庭センター業務も兼務し、離れた場所に所在していても保健師が両センターを兼務するケースが多く、事業や相談を両センターで一緒に対応することが多い。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 看護師、保健師、管理栄養士、公認心理師（臨床心理士）、事務職等を配置している。 ■ 一次対応は主に保健師が担い、内容に応じて専門職が関与して支援を充実化している。 ■ 更年期なのか、精神疾患なのか分からないような体調不良に関する相談も受けている。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外部連携先として、社会福祉協議会、DV相談窓口、精神保健ネットワーク（自殺対策事業の「メンタルヘルスのネットワーク連絡会」等）、地区医師会、薬剤師会、基幹病院などと連携し、必要に応じて共同で対応している。 ■ 国民健康保険担当課の特定健診関連・糖尿病重症化予防・重複服薬等事業においても、町内医療機関・地区医師会と連携している。 ■ 医療機関連携では、がん検診の精密検査先の紹介・確認、子宮頸がん・乳がんの個別検診（年間通じて受診可能）導入なども行い、精神疾患等で本人が受診できない場合は町が本人と医療機関の間に入り連絡調整して受診を進めることもある。具体的には、町内の内科受診等において、町から医療機関へ事前に状況共有し診療が円滑になるよう調整している。妊婦健診委託先や子宮頸がん精密検査対応の婦人科等とも連携し、必要に応じて産婦人科領域につないでいる。

人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若手保健師が多い構成を踏まえ、外部研修参加、職場内の勉強会・ケース検討会での知見共有を通じて相談対応力を底上げしている。 ■ 具体的には、一人に対応方針を決めず、担当者間で相談しながら相談対応を進めている。 ■ また、月に1回は課内で事業協議を行い、個別相談は保健師と一緒に検討する場を適宜設け、緊急案件でなければ課長も入って課内全体で協議する運用としている。 ■ また、一人が拠点を兼務するなどし、複数窓口をまたぐ継続支援の実践知についても、蓄積している。
窓口資材	<ul style="list-style-type: none"> ■ 統一マニュアルは整備されておらず、市販パンフレット等を説明ツールとして活用している。 ■ また、個別ケースの検討を行う過程で得た知見を手掛かりに対応しており、必要に応じた医療機関への事前情報提供なども含め、細かな調整プロセスに関する運用ノウハウも蓄積している。 ■ 統一マニュアルや窓口資材が作成される場合には、ライフステージ別と全体版の両方があると便利であると考えている。担当者用は全体版、相談者配布はライフステージ別冊子が望ましい。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自前の冊子作成等の人的余力は限られているため、啓発資材は主に購入パンフレットの配布等で実施している。 ■ また、女性の健康相談を単独で大きく標榜するのではなく、総合相談の入口として健康不安の相談を拾い上げて必要支援へつなぐ形で住民との接点を維持している。

実施上の課題と今後の方針

- 依然として、町内に婦人科・精神科がない医療資源制約の下で「受診先探し」や「受診タイミング相談」が多く、困難事例では経験の浅い職員が対応に戸惑うことが課題の一つである。
- また、資材・マニュアル整備の余力や予算制約があることも課題である。
- さらに、総相談件数(年間1,234件)や40～64歳女性相談(年間268件)について、集計や見える化しづらいことも課題と考えている。
- 一般健康相談の枠組みを維持しつつ、女性ニーズを丁寧に拾い上げ、研修・マニュアル整備で対応力を底上げし、町が医療機関の仲介役として受診調整・情報共有を担い続けながら庁内外ネットワーク連携を強化していく方針としている。

参考資料

なし

4)都道府県

岐阜県 [人口:約195万人、40歳以上64歳以下女性の人口:約32万人(R7.1時点)]

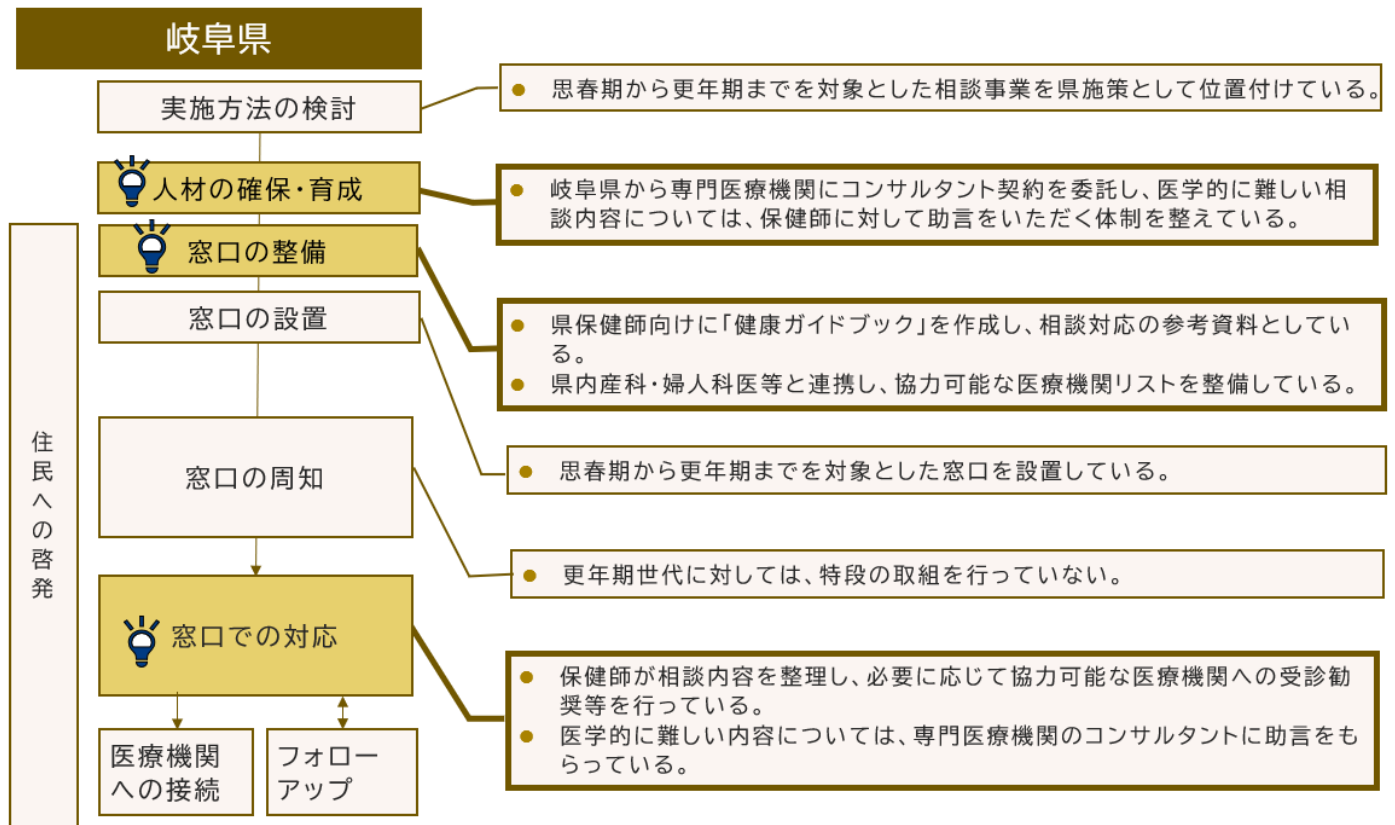
事例
13

県内医療機関と連携した相談体制の構築

ポイント

- 相談事業の体制構築に関しては、事業創設時に県周産期医療協議会や県医師会、県産婦人科医会等の助言を得ていった。
- 県民に対する相談窓口の周知に関しては、県薬剤師会やコンビニエンスストアと連携した。
- 相談に対応する人材の育成については、県保健所保健師を県内医療機関の女性外来に派遣し実習を行った。また、日本家族計画協会の協力を得て女性の健康相談に熟練した専門家による講話のほか、性犯罪被害者センター職員による相談対応の実態について研修会を実施した。
- 前述の実習に県保健所保健師が参加した結果として、女性特有の健康問題別にアセスメントのポイントや保健指導のポイントを整理した資料集(非公開)を作成し、相談窓口となる県保健所窓口配布し相談対応の参考とした。

実施プロセスとの対応



実施に至った経緯

- 事業開始の発端は、周産期医療体制整備の一環として「思いがけない妊娠」に関する相談窓口の開設の必要に迫られたこと。事業開設当初から思春期、妊娠・出産、更年期までのライフステージを通じた女性のヘルスケア相談窓口として運営しているが、公衆衛生の潮流にのり相談対象となる健康問題は徐々に拡大している。
- 事業創設前に県内すべての産婦人科医療機関を対象としたアンケート調査を実施した。アンケートでは、受診勧奨が必要となった相談事例のサポートの可否や、個々の医療機関における提供可能な診療について回答を求めるものとなっており、合意が得られた医療機関のみを「協力医療機関」として一覧に可視化し県保健所と共有している。

取組内容

事業の位置づけ・名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て支援課所管の県事業として、県保健所に「女性健康支援センター」を平成23年度に設置し、思春期～更年期までの健康相談を位置づけている。
相談の形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県への相談としては、電話が中心である。 ■ 相談内容は、思春期、妊娠・出産、更年期までのライフステージを通じた女性の健康に関するもので、公衆衛生の潮流にのり、相談対象となる健康問題は徐々に拡大している。 ■ 更年期相談に関する実績は少なく、事業開設当初から年数件程度で推移している。 ■ 医療機関受診勧奨が適当な相談事例については、県保健所が保有する「協力医療機関一覧」を参考に、途切れない支援の引き継ぎに努めている。
相談に対応する職種	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県保健所の保健師および管理栄養士が中心となって相談対応している。 ■ 県保健所の保健師等が相談に応じる中で、必要に応じて外部コンサルタントにスーパーバイズを依頼している。
主な連携先	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業創設当初 <ul style="list-style-type: none"> ■ 県医師会および産婦人科医会、県周産期医療協議会 ■ 県内産科・婦人科医療機関および、女性外来を開設する医療機関 ■ 県薬剤師会、県警設置の性犯罪被害者相談センター ■ 現在 <ul style="list-style-type: none"> ■ 県医師会および産婦人科医会 ■ 県内協力医療機関

人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業創設時に県保健所保健師を対象に、県立医療機関女性外来にて相談対応技術について実習を行った。 ■ 相談に対応する人材の育成については、県保健所保健師を県内医療機関の女性外来に派遣し実習を行った。また、日本家族計画協会の協力を得て女性の健康相談に熟練した専門家による講話のほか、性犯罪被害者センター職員による相談対応の実態について研修会を実施した。 ■ 現在は、県保健所保健師を専門研修に派遣し、派遣された保健師が県保健所保健師に対して伝達講習を行っている。
窓口資材	<ul style="list-style-type: none"> ■ 独自作成の健康ガイドブック(非公開)と連携医療機関リストを整備し、相談技術をQ&Aとして蓄積し共有している。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現時点では更年期世代に特化した周知啓発は行っていない。 ■ 事業開始当初は、相談窓口周知用カードを作成し県内薬局、ドラッグストア等に配置。 ■ 現在は、包括協定を結んでいるコンビニエンスストアに周知用ステッカーを配布し、掲示を依頼。

実施上の課題と今後の対応

- 市町村でも相談窓口を開設していると考えられるが、当県の場合、県でも相談窓口を開設しているため双方の役割分担を明確にできるとよい。
- 庁内において女性特有の健康問題として更年期を所管する部署が明確に定まっていない。
- 子育て部門(母子保健対策)ではプレコンセプション・ケア、ヘルス部門(健康増進、生活習慣病対策)では女性の健康を所管する。生涯を通じた女性の健康をサポートする有機的な連携体制の構築が必要。
- 県独自の相談対応資料集は持っているが、専門家が監修した相談対応の技術マニュアルの整備が望まれる。

参考資料

なし